



第141回 定時株主総会招集ご通知

日時

2017年6月28日(水)
午前10時(受付開始/午前8時50分(予定))

場所

大阪府立体育会館
(エディオンアリーナ大阪) 第一競技場

目次

第141回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
添付書類	
事業報告	21
連結計算書類	58
計算書類	61
監査報告書	64
(ご参考)	
トピックス	67
株式等について	69
電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使のご利用上の注意点	70

株 主 各 位

証券コード 4502
2017年6月6日

大阪府中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2017年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2017年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始/午前8時50分（予定））

2 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）第一競技場
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）

3 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第140期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第140期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

<株主提案（第4号議案および第5号議案）>

第4号議案 定款の一部変更の件（定款の追加について）

第5号議案 取締役解任の件

上記各号の議案の内容等は、後記の株主総会参考書類（3頁から20頁まで）に記載のとおりであります。

議決権行使のご案内

株主総会へご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日 時 2017年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始/午前8時50分(予定))

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2017年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

70頁に記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認くださいまして、画面の案内に従って、以下の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力を完了してください。

行使期限 2017年6月27日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案議案については「賛成」、株主提案議案については「反対」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、第141回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.takeda.co.jp/investor-information/meeting/>

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「パイプラインや基盤技術に対する研究開発投資」、「企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、配当と自己株式の取得による株主還元」、「成長ドライバーの強化に資する事業開発機会」および「投資適格の格付け水準の維持」を資本配分に関する基本方針としております。当社は株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置付けております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金90円 総額 71,133,191,640円

(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金90円と合わせ、180円(前期と同額)となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く)長谷川閑史、クリストフ ウェバー、本田信司、岩崎真人、アンドリュー プランプ、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガー、坂根正弘、志賀俊之、数土文夫の11名が任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	再任 クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長 チーフ エグゼクティブ オフィサー	12回/12回(100%)
2	再任 いわさき まさと 岩崎 真人	取締役 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント	12回/12回(100%)
3	再任 アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取締役 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー	12回/12回(100%)
4	新任 ジェームス キーホー (James Kehoe)	コーポレート・オフィサー チーフ フィナンシャル オフィサー	—
5	再任 社外 独立 ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役	8回/8回(100%)
6	再任 社外 独立 ひがし えみこ 東 恵美子	取締役	8回/8回(100%)
7	再任 社外 独立 ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取締役	8回/8回(100%)
8	再任 社外 独立 さかね まさひろ 坂根 正弘	取締役	12回/12回(100%)
9	再任 社外 独立 し が としゆき 志賀 俊之	取締役	8回/8回(100%)

(注) 取締役 藤森義明氏、東恵美子氏、ミシェル オーシンガー氏および志賀俊之氏の取締役会出席回数については、2016年6月29日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。



候補者
番号 **1**

クリストフ ウェバー
(Christophe Weber)

(1966年11月14日生)

再 任

社 内

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

154,324株
(120,524株)

■ 取締役在任期間
3年

■ 取締役会への出席回数
12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2008年 5月 グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター
- 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー
- 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン バイオロジカルズ社 CEO
- 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー
- 2014年 4月 当社 チーフ オペレーティング オフィサー
- 2014年 4月 当社 コーポレート・オフィサー
- 2014年 6月 当社 代表取締役社長(現在に至る)
- 2015年 4月 当社 チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

クリストフ ウェバー氏は、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーとして、当社の持続的で利益率の高い企業への変革を力強く推進しております。

当社は、同氏の進める変革が当社に必要と考えており、同氏を取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号

2

いわ さき
岩 崎

まさ と
真 人

(1958年11月6日生)

再 任

社 内

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

12,796株
(7,300株)

■ 取締役在任期間
5年

■ 取締役会への出席回数
12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2008年 4月 当社 製品戦略部長
- 2010年 6月 当社 コーポレート・オフィサー
- 2012年 1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. CMSOオフィス長
- 2012年 4月 当社 医薬営業本部長
- 2012年 6月 当社 取締役(現在に至る)
- 2015年 4月 当社 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

岩崎真人氏は、ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデントとして、日本の医療用医薬品事業を統括しております。

当社は、当社が日本の医療用医薬品市場において引き続き主導的な役割を果たすために、同氏の能力と経験を活かすことが必要と考えており、同氏を取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号

3

アンドリュー プランプ
(Andrew Plump)

(1965年10月13日生)

再任

社内

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式付与制度に基づく交付
予定株式の数)

34,039株
(34,039株)

■ 取締役在任期間
2年

■ 取締役会への出席回数
12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2007年 1月 メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者
- 2008年 1月 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者
- 2008年 1月 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者
- 2012年 7月 サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
- 2014年 3月 同社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
- 2015年 2月 当社 次期チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー
- 2015年 2月 当社 コーポレート・オフィサー
- 2015年 6月 当社 取締役(現在に至る)
- 2015年 6月 当社 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー(現在に至る)
- 2015年 6月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

アンドリュー プランプ氏は、チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサーとして、当社の研究開発活動全般を統括するとともにその変革を推進しております。

当社は、同氏の進める研究開発部門の変革が当社に必要と考えております。引き続き同氏の能力と経験を研究開発部門の変革に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号

4

ジェームス キーホー
(James Kehoe)

(1962年10月27日生)

新任

社内

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式付与制度に基づく交付
予定株式の数)

23,886株
(23,886株)

■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1984年 1月 カナダドライ社 アシスタントマネジメント アカウンタント
- 1986年 3月 バーガーペイント社 コスト アカウンタント
- 1988年 4月 クラフトフーズ社 シニアヴァイスプレジデント コーポレートファイナンス
- 2013年11月 モンデリーズ社 シニアヴァイスプレジデント オペレーティングエクセレンス
- 2015年 1月 ギルダンアクティブウェア社 チーフ フィナンシャル&アドミニストレイティブ オフィサー&エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
- 2015年 2月 クラフトフーズ社 チーフ フィナンシャル オフィサー&エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
- 2016年 6月 当社 チーフ フィナンシャル オフィサー(現在に至る)
- 2016年 6月 当社 コーポレート・オフィサー(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

ジェームス キーホー氏は、2016年6月に入社し、コーポレート・オフィサーに就任いたしました。同氏は、グローバルなマネジメント経験を有しており、2016年度マネジメントガイダンス(目標とする経営指標)を上方修正するなど高い業績をあげていることから、当社の取締役候補者の選任基準を満たしております。

当社の持続的で利益率の高い企業への変革には、チーフ フィナンシャル オフィサーとしての同氏の能力と経験を活かすことが必要と考えており、同氏を取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号 **5**

ふじ もり
藤 森

よし あき
義 明

(1951年7月3日生)

再 任

社 外

独 立

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

1,964株
(964株)

■ 取締役在任期間
1年

■ 取締役就任後の取締役会への出席回数
8/8回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5月 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント
- 2008年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長兼社長兼チーフ エグゼクティブ
オフィサー
- 2011年 3月 日本GE株式会社 代表取締役会長
- 2011年 6月 株式会社LIXIL 取締役
- 2011年 6月 株式会社LIXILグループ 取締役
- 2011年 8月 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2011年 8月 株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2012年 6月 東京電力株式会社 (現東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役 (現在に至る)
- 2016年 1月 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2016年 6月 株式会社LIXILグループ 相談役 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

藤森義明氏は、報酬委員会委員として、客観的な観点から助言をいただき、当社取締役報酬に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献をいただいております。

同氏は、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号 **6** ひがし えみこ
東 恵 美 子 (1958年11月6日生)

再任
社外 独立

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)
2,204株
(2,204株)

■ 取締役在任期間
1年

■ 取締役就任後の取締役会への出席回数
8/8回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1988年 2月 ワッサースタイン・ペレラ社 ディレクター
- 1994年 5月 メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネージング ディレクター
- 2000年 4月 ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2003年 1月 東門パートナーズ社 マネージング ディレクター (現在に至る)
- 2010年 11月 KLAテンコア社 社外取締役 (現在に至る)
- 2014年 10月 インベンセンス社 社外取締役 (現在に至る)
- 2016年 6月 メットライフ生命保険株式会社 社外取締役 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

東恵美子氏は、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号 **7**

ミシェル オーシンガー
(Michel Orsinger)

(1957年9月15日生)

再 任

社 外

独 立

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

2,204株
(2,204株)

■ 取締役在任期間

1年

■ 取締役就任後の取締役会への出席回数

8/8回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1996年 1月 ノバルティス社 大衆薬部門 サンド・ニュートリショングループ東欧地域担当責任者
- 1997年 7月 同社 大衆薬部門 グローバルメディカルニュートリション担当責任者
- 1999年 9月 同社 大衆薬部門 欧州・中東・アフリカ地域担当責任者
- 2001年 3月 同社 大衆薬部門グローバル責任者
- 2004年10月 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン社) チーフ オペレーティング オフィサー
- 2007年 4月 同社 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2012年 6月 ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デピュースンセス グローバル整形外科領域部門会長
- 2012年 6月 同社 グローバルマネジメントチームメンバー
- 2016年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

ミシェル オーシンガー氏は、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号

8

さか
ね
坂 根

まさ ひろ
正 弘

(1941年1月7日生)

再 任

社 外

独 立

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

1,864株
(964株)

■ 取締役在任期間
3年

■ 取締役会への出席回数
12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1963年 4月 株式会社小松製作所入社
- 2001年 6月 同社 代表取締役社長
- 2007年 6月 同社 代表取締役会長
- 2008年 6月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
- 2008年 6月 野村證券株式会社 社外取締役
- 2008年 6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役
- 2010年 6月 株式会社小松製作所 取締役会長
- 2011年 3月 旭硝子株式会社 社外取締役
- 2013年 4月 株式会社小松製作所 取締役相談役
- 2013年 6月 同社 相談役(現在に至る)
- 2014年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)
- 2015年 6月 鹿島建設株式会社 社外取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

坂根正弘氏は、指名委員会委員として、客観的な観点から助言をいただき、当社取締役候補者選任に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献いただいております。

同氏は、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。



候補者
番号

9

しが 賀

とし ゆき
俊 之

(1953年9月16日生)

再 任

社 外

独 立

■ 所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付
予定株式の数)

1,364株
(964株)

■ 取締役在任期間
1年

■ 取締役就任後の取締役会への出席回数
8/8回(100%)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 日産自動車株式会社入社
- 2000年 4月 同社 常務(執行役員)
- 2005年 4月 同社 最高執行責任者
- 2005年 6月 同社 取締役
- 2010年 5月 一般社団法人日本自動車工業会 会長
- 2013年11月 日産自動車株式会社 取締役副会長(現在に至る)
- 2014年 4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事(現在に至る)
- 2015年 6月 株式会社産業革新機構 代表取締役会長CEO(現在に至る)
- 2016年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

志賀俊之氏は、報酬委員会委員長として、客観的な観点から助言をいただき、当社取締役報酬に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献いただいております。

同氏は、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度（候補者のうちアンドリュー プランプ氏およびジェームス キーホー氏については、株式付与制度）に基づき在任中または退任時に交付される予定の株式の数（2017年3月31日現在）を含めて表示しております。

〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕

当社は、当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度（以下、総称して「本制度」といいます）を採用しております。

社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く）（以下「業績連動報酬対象取締役」といいます）に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度において候補者に交付される株式には、（ア）業績に連動しない固定部分（以下「固定部分」といいます）および（イ）業績に連動する変動部分（以下「業績連動部分」といいます）がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、このうち、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が確定している（ア）固定部分にかかる当社株式の数のみを含めております。（イ）業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成度に応じ0～200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数には含めておりません。なお、業績連動報酬対象取締役に對する実際の株式交付は、（ア）固定部分および（イ）業績連動部分のいずれも、在任中の一定の時期に行われる予定です。

監査等委員である取締役および社外取締役（以下「業績連動報酬対象外取締役」といいます）に対する株式報酬制度において候補者に交付される株式は、（ア）固定部分のみであるため、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が全て確定しているものとして、本制度に基づく交付予定株式の数に含めております。なお、業績連動報酬対象外取締役に對する実際の株式交付は、退任時に行われる予定です。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

3. 藤森義明氏、東恵美子氏、ミシェル オーシンガー氏、坂根正弘氏および志賀俊之氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は15頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 坂根正弘氏が2008年6月から社外取締役を務めていた野村證券株式会社は、公募増資案件に係る法人関係情報に関する管理態勢に不備が認められた等として、2012年8月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は日頃より同社取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、この事実の判明後も、再発防止に向けた取り組み等に関して提言を行っておりました。
5. 当社は、藤森義明氏、東恵美子氏、ミシェル オーシンガー氏、坂根正弘氏および志賀俊之氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

【ご参考】 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(海外居住の取締役および社外取締役を除く)に対する賞与につきまして、当期における連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等に応じ、総額550百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない)で支給いたしたいと存じます。

<株主提案(第4号議案および第5号議案)>

第4号議案(19頁から20頁)および第5号議案(20頁)は、株主(15名)からのご提案によるものであります。
なお、提案を受けた議案の要領および提案の理由は、原文のまま記載しております。

○株主提案全般に対する取締役会の立場とその理由

第4号議案および第5号議案は、いずれも会社提案ではなく、株主提案による議案でございますが、取締役会はいずれの議案にも反対しております。

それぞれの議案に対する取締役会の意見につきましては、個別の議案ごとに記載いたしますが、各議案に共通する内容として、当社における相談役の意義および現取締役会長 長谷川閑史氏を本株主総会終了後相談役に任命する予定であることについて、また、株主提案による各議案の「提案の理由」に記載された①乃至④に対する取締役会の考えについて、それぞれ以下にご説明いたします。

1. 当社における相談役の意義および現取締役会長 長谷川閑史氏を本株主総会終了後相談役に任命する予定であることについて

当社における相談役には、株主提案で理由とされているような「旧経営者が現経営陣の業務執行における決定や決定内容に大きな影響を及ぼす」といった懸念はありません。

当社は、監査等委員会設置会社として取締役会の監督機能および取締役会における意思決定の健全性を高めていることに加え、監査等委員である取締役を含む全取締役の過半数を多様な独立社外取締役で構成することで(現在15名中9名、本株主総会後は13名中8名(予定)が、独立社外取締役です)、取締役会における意思決定の透明性および客観性を高めております。

相談役は、取締役会に出席することがないのは勿論、当社の取締役会決議事項に次ぐ重要事項を決定する合議体であるビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーなどへの出席は想定されておらず、さらには、取締役会や上記の合議体の審議事項および議事につき事前または事後に報告を受ける権限も有しておりません。つまり、相談役が個別の業務執行案件に影響を及ぼす可能性は、適切に排除されており、当社の相談役が、健全な企業統治の阻害要因になることはありません。

他方で、株主様のご信任をいただいて取締役に選任され、さらに取締役会の承認(なお、承認前には指名委員会の答申も行われます)により取締役会長や社長を務めた者を、相談役として任命し、その豊富な経験や高い見識に基づく助言を経営陣が必要に応じて得る道を残しておくことは一般に有用であると考えられます。また、経済界や医薬品業界に当社から相当の役職者を代表として送り出すことによって、社会的な貢献を果たそうとするケースにおいても、相談役を置くことで、現経営陣の負担を適切にコントロールしつつ、当社として有為な人材を送り出すことができると考えております。

以上が、当社における相談役の意義であり、当社は、現取締役会長である長谷川閑史氏を、本株主総会終了後に、相談役に任命する予定であります。その意義につきましても上記のとおりであります。

すなわち、長谷川氏の相談役就任にあたり相談役の権限を見直す予定はなく、業務執行案件に影響を及ぼす可能性は適

切に排除されております上、長谷川氏の45年以上に亘る当社での業務経験や高い見識に基づく助言を経営陣が必要に応じて得る道を残し、また、社内取締役の数が限られている中で、新経営陣が当社の業務執行により多くの時間を割きつつ、当社の対外的な活動を通じての社会貢献のレベルをできるだけ維持・向上させるという観点から、長谷川氏の相談役就任は、意義のあることであると考えております。

2. 株主提案による各議案の「提案の理由」に記載された①乃至④に対する取締役会の考えについて

株主提案の各議案に記載された「提案の理由」に記載の①から④の内容は共通のものとなっておりますので、これら①から④のそれぞれについて、取締役会の意見をご説明いたします。

取締役会といたしましては、各施策の判断時点において議論を尽くし、最善と考えられる判断を行ってきており、提案株主を含む株主の皆様へ、当社の取組み等につき改めてご理解いただきたく存じます。

(1) 最近5年のROE平均が約3.0%と低いが、抜本的な改善がなされていない旨のご指摘について

過去5年間における当社のROE水準が約3%となっている理由のひとつは、2014年度に、米国における糖尿病治療剤「アクトス」関連訴訟につき和解をしたことであります。しかしながら、この和解の判断は、早期解決により、訴訟の継続によるさらなる負担を回避し、当社事業の将来に向けた不確実性を排除しつつ、当社が自らの事業に集中・専念する体制を確保できたという意味で、患者の方々および当社双方にとって、正しい判断であったと確信しております。

他の理由としまして、当社の過去の大型製品の特許期間の満了が2009年から2014年にかけて集中的に発生したことによる影響（いわゆる“パテントクリフ”の問題）があります。しかしながら、当社では、パテントクリフの克服に向けて最大限の取組みを実施してまいりました。その結果、当期において、ROEは6%まで回復し、今後さらなる改善基調にあると見込まれております。この改善基調は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」、経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ」、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」および高血圧症治療剤「アジルバ」など、ここ5年間に上市した製品に支えられています。

当社として強調させていただきたいのは、最初に掲げた3製品「エンティビオ」、「ニンラーロ」および「アドセトリス」は、旧ミレニウム社のチームからもたらされたものであり、買収当時既に旧ミレニウム社の製品であった「ベルケイド」を含めた合計売上高は、当期の当社売上高全体の2割を占め、今後さらに拡大が見込まれる点です。このミレニウム社買収は、パテントクリフ後の当社の将来を見据えて、2008年に長谷川氏が最高経営責任者であった時期に、取締役会決議により決定したものであります。また、旧ミレニウム社のオンコロジー分野における能力を活用して、当社は、本年2月、brigatinibを有するアリアド社を買収しましたが、brigatinib（肺がん治療剤「ALUNBRIG」）は、本年4月に米国において製造販売承認を受けており、今後の当社の成長に貢献するものと見込まれます。

(2) ナイコメッド社買収の成果が検証されていない旨および買収後5年間の製品に係る減損損失（約1,700億円）について十分な説明がない旨のご指摘について

2011年におけるナイコメッド社買収の主たる目的は、今後大きな成長が見込まれる新興国市場における当社のプレゼンスを高めることにありました。同社買収以来、当社は、新興国市場において、当社製品の製造販売承認を進めており、当期

において、新興国市場における売上増分の約8割は、消化器系疾患、オンコロジー、中枢神経系疾患における武田成長ドラッグ製品によるものであり、今後も毎年拡大していくことを見込んでおります。

また、同社買収により、当社売上における地域的なバランスを整えることができたことも強調したいと存じます。すなわち、同社買収の結果、当社が新たに上市する製品の販売地域は確実に広がっており、現在、当社売上のおよそ3分の1を日本、3分の1を米国がそれぞれ占めていると共に、残りの3分の1については欧州と新興国市場がそれぞれ半分ずつの割合で占めるに至っております。今日の医薬品産業において、米国市場や日本市場が他の市場より安定した市場であるとは言えなくなっている中、同社の買収により、地理的なリスク軽減も図られております。

また、ご指摘のナイコメッド社買収後5年間の製品に係る減損損失(約1,700億円)につきましては、旧ナイコメッド社製品の減損はその一部ですが、いずれも重大な減損が発生した場合には、当社は、これを開示し、説明義務を果たしております。グローバルもしくは各国での競争環境の変化や法制／規則の変更、経済情勢の悪化などの様々な要因により、当初想定していた収益性が見込めなくなった場合に製品に係る減損損失を計上いたしますが、当社は、グローバルに事業展開を行う上でのあらゆる資産を対象に、客観的、合理的な資産評価を実施しております。

なお、旧ナイコメッド社製品の減損損失につきましては、主に、呼吸器系疾患領域の製品についてのものでありますが、同領域は、当社が強みを有する疾患領域に集中するという戦略のもとで、売却することとした領域であります。

(3) プロプレス誇大広告問題での責任が明確に取られておらず、会社イメージの毀損が深刻である旨のご指摘について

当社は、日本において、当社の高血圧症治療剤「プロプレス錠」を用いた医師主導臨床研究の結果等に基づき作成した医療関係者向けの広告資料の一部が誇大広告に該当するとして、2015年度に、厚生労働省から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。

問題となった事象に関しましては、外部の弁護士もメンバーに入ったコンプライアンス委員会が事案発生・継続当時の役職や関与の度合い等を勘案して取りまとめた関係役員および関係従業員の社内処分案につき、取締役会において審議のうえ決定し、実施いたしました。

当社は、業務改善計画に沿って再発防止策の徹底を図っており、例えば、医療関係者向けの広告資料の記載内容については外部有識者も参画する「武田薬品医療用医薬品製品情報概要審査会」において事前審査を行うこととしておりますが、引き続きコンプライアンスに留意してまいります。

(4) 社内での経営幹部の教育と登用が十分になされず、高額な外部リクルートに頼らざるを得なくなっている旨のご指摘について

当社は、人材開発および経営幹部の後継者計画を最重要課題の一つとして位置付けております。具体的には、人材開発・後継者計画についてタケダ・エグゼクティブ・チーム(“TET”)が集中的に議論を行う機会を年3回以上設けており、また、広範囲な従業員の階層を対象とした人材開発プログラムも開始いたしました。経営幹部の後継者計画は、要職への登用に十分な教育の時間が必要なこともあり、長期的な観点から戦略的に立案・実行すべきものと考えております。

当社の事業運営の柱となっているTETは、現在、9つの国籍から成る13人のメンバーで構成されており、業界内でもトップレベルの多様性に富んだリーダーシップ・チームです。当社では、グローバルに事業を展開するに伴い、これまで当社が事

業展開していなかった市場における経験を補完するため、過去5年間で7つのポジションに外部の人材を登用してまいりましたが、ジャイルズ・プラットフォーム氏をEUCANビジネスユニットプレジデントとして、また、リカルド・マレック氏をエマージングマーケットビジネスユニットプレジデントとして昨今登用したように、将来的には、これらの要職の多くに内部の人材を登用できることになると確信しております。

もし、提案株主のご指摘が主に自社日本人従業員を想定してのものであるとしても、当社では、事業の要職にこれらの者を登用した多くの実績があります。具体的には、日本のジャパンファーマビジネスユニット、子会社である武田コンシューマーヘルスケア株式会社にとどまらず、製造部門、研究開発部門、そして多くの管理部門に、多くの日本人リーダーが登用され、後継者候補も備えております。今後も、グローバルなシニアマネジメントとして日本人候補者を登用できるよう、引き続き、人材開発および後継者計画に係る戦略を推進してまいります。

<以下、株主提案議案>

第4号議案 定款の一部変更の件(定款の追加について)

(1) 議案の要領

現行定款(2016年6月29日改正)の第16条の2(相談役・顧問等の設置及び選任)として下記の文言を新たに追加する。

「1. 当会社は、原則として相談役又は顧問等当会社の業務一般又は特定の業務について代表取締役の諮問に応ずることを職務内容とする役職を置かない。新たにこれを設置しようとする場合には、相談役・顧問等の設置に関する議案を株主総会に付議し、株主総会に於ける事前の決議を要することとする。

2. 当会社が、前項の株主総会の決議により相談役・顧問等を設置した場合には、相談役・顧問等を選任するためには、具体的な相談役候補者名の議案を株主総会に付議し、株主総会に於ける事前の決議を要することとする。」

(2) 提案の理由

元最高責任者の相談役や顧問は、会社経営面で強い影響を持つ。株主は、相談役や顧問に対して議決権行使での責任を問えず、健全な企業統治の阻害要因になりかねない(ISSの2017年版助言方針参照)。下記の深刻な事態は、当時の最高責任者の関与が大きく、退任後もその影響力が及ぶような状況は忌避すべきである。

①最近5年のROE平均は約3.0%、ISSによる基準値の5%ならびに政府推奨値の8%を下回っているにも拘らず、抜本的な改善がなされていない。

②約1兆1,800億円でナイコメッドを買収した成果が検証されていない。

買収後5年間の製品に係る減損損失・約1,700億円についても株主への十分な説明がなされていない。

③プロプレス誇大広告問題での責任が明確に取られておらず、会社イメージの毀損は深刻である。

④社内での経営幹部の教育と登用が充分になされておらず、高額な外部リクルートに頼らざるを得なくなっている。

○第4号議案についての取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の相談役の意義等につきましては、「株主提案全般に対する取締役会の立場とその理由」(16頁から)の1.および2.に

においてご説明したとおりであり、そもそも会社法上の機関ではなくその権限も極めて限定された存在である相談役が当社のガバナンス体制の下で当社の経営に強い影響力を及ぼすことはおよそ考えられず、他方で、このような相談役の選任権限等についてまで株主総会の決議事項とすることは、経営陣による迅速かつ機動的な意思決定の阻害要因となりかねず、相談役の選任が必要となった際には機動的に選任できるようにいたしたいと考えております。

また、当社において、業務執行の中核を担っているCEOやCFO等の選定でさえ、株主総会の決議事項とはされていませんので、基本的に当社の業務執行に関与せず、代表取締役ないし取締役会へのアドバイザー的存在に止まる相談役の選定についても、株主総会の決議事項とする必要性は非常に乏しいものと考えております。

このようなことから、相談役の選任権限等を株主総会の決議事項とする意義は極めて低く、事業運営の機動性を確保する観点から株主総会の決議事項としないことに意義があると考えますので、本議案に反対するものであります。

第5号議案 取締役解任の件

(1) 議案の要領

以下の取締役の解任を提案する。
長谷川閑史（現取締役会長）

(2) 提案の理由

下記の深刻な事態は、長谷川氏が当時の最高責任者として行った経営手法によるところが大きく、その責任を明確にするべきである。同氏の取締役退任が公表されているが、あくまでも“解任”を求める。

- ①最近5年のROE平均は約3.0%、ISSによる基準値の5%ならびに政府推奨値の8%を下回っているにも拘らず、抜本的な改善がなされていない。
- ②約1兆1,800億円でナイコメッドを買収した成果が検証されていない。
買収後5年間の製品に係る減損損失・約1,700億円についても株主への十分な説明がなされていない。
- ③プロプレス誇大広告問題での責任が明確に取られておらず、会社イメージの毀損は深刻である。
- ④社内での経営幹部の教育と登用が充分になされておらず、高額な外部リクルートに頼らざるを得なくなっている。

○第5号議案についての取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

提案株主が「深刻な事態」として指摘された内容に対する取締役会の意見は、「株主提案全般に対する取締役会の立場とその理由」(16頁から)の2.においてご説明したとおりであり、取締役会といたしましては、各施策の判断時点において議論を尽くし、最善と考えられる判断を行ってきており、長谷川閑史氏を解任すべき理由はなく、同氏の解任提案に合理性はないものと考えております。また、本株主総会終結の時をもって取締役を退任することが予定されている長谷川氏の取締役からの解任を、取立て本株主総会で決議する必要性および合理性自体、全くないものと考えております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①当期の業績の概要

当期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売 上 収 益	17,321 億円	[対前期	753 億円 (4.2 %) 減]
研 究 開 発 費	3,123 億円	[対前期	235 億円 (7.0 %) 減]
営 業 利 益	1,559 億円	[対前期	250 億円 (19.1 %) 増]
税 引 前 当 期 利 益	1,433 億円	[対前期	228 億円 (18.9 %) 増]
当 期 利 益 (親会社の所有者帰属分)	1,149 億円	[対前期	348 億円 (43.4 %) 増]
E P S	147 円 15 銭	[対前期	44 円 89 銭 (43.9 %) 増]

売上収益

前期から753億円(4.2%)減収の17,321億円となりました。

売上収益は、成長ドライバー^(注1)の力強い伸長がありました。主に為替の円高による減収(1,174億円)や事業等の売却による減収(693億円)により、前期から753億円(4.2%)減収の17,321億円となりました。

- 消化器系疾患領域においては、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の売上が、グローバルに伸長し、570億円増収の1,432億円となりました。「エンティビオ」は、50カ国以上で販売許可を取得し、生物学的製剤の新規患者シェアも順調に増加したことなどにより、当社のトップ製品になるまでに成長しました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」は、長期処方解禁後の1年間で、日本の医薬品市場への浸透が急速に進み、売上は257億円増収の341億円となりました。
- オンコロジー(がん)領域においては、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が、その有効性、安全性、利便

性の高さから、米国で良好な立ち上がりを見せ、253億円増収の294億円となりました。「ニンラーロ」は、欧州諸国でも順次販売を開始しており、日本では2017年3月に厚生労働省より製造販売承認を取得、新興国での販売許可申請も順調に進んでいます。本剤は、治療の継続、副作用の軽減、通院の負担の軽減に貢献できる経口のプロテアソーム阻害剤として高い将来性が期待されています。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (以下「アリアド社」)の買収(29頁参照)により獲得した、白血病治療剤「アイクルシグ」は、買収後1ヶ月半で29億円の売上を計上しました。

なお、2017年4月、米国食品医薬品局(FDA)より、同買収により獲得した肺がん治療剤「ALUNBRIG」の販売許可を取得しました。

- 中枢神経系疾患領域においては、大うつ病治療剤「トリン

テリックス]^(注2)の売上が、前期より30.1%伸長し319億円となりました。なお、現地通貨ベースでは+44.9%伸長しました。

- 一方、売上収益の減収要因として、為替の円高による影響(1,174億円減)や、事業等の売却影響(693億円減)がありました。主な事業等の売却影響は、2016年4月、武田テバ薬品株式会社^(注3)に、高血圧症治療剤「プロプレス」など、近年、後発品の浸透により急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業(前期売上817億円)を

売上収益の内訳は以下のとおりです。

	金額	対前期	実質的な売上収益 ^(注)		
			金額	実質的な成長	
医療用医薬品事業	15,689億円	798億円(4.8%)減	15,544億円	+1,057億円	+7.3%
米	5,167億円	57億円(1.1%)増	5,162億円	+585億円	+12.8%
日	5,047億円	370億円(6.8%)減	4,816億円	+228億円	+5.0%
欧州およびカナダ	2,760億円	296億円(9.7%)減	2,857億円	+127億円	+4.7%
新興国	2,715億円	189億円(6.5%)減	2,708億円	+117億円	+4.5%
コンシューマーヘルスケア事業 およびその他事業	1,632億円	45億円(2.8%)増	1,623億円	+56億円	+3.6%
合計	17,321億円	753億円(4.2%)減	17,167億円	+1,113億円	+6.9%

(注)実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

- 米国では、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が大きく伸長したほか、大うつ病治療剤「トリンテリックス」も伸長し、為替の円高による減収影響(484億円)を吸収して57億円(1.1%)増収の5,167億円となりました。為替影響および事業等の売却影響を控除した実質的な売上収益の成長率は+12.8%となり、全社の売上収益の成長を牽引しました。
- 日本では、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」の売上が、2016年3月の長期処方解禁に伴う影響とともに、逆流性食道炎やヘリコバクター・ピロリ除菌補助の効能などで処方が拡大した影響により、大幅に伸長したほか、高血圧症治療剤「アジルバ」や高脂血症治療剤「ロトリガ」

移管したことによる影響と、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる影響です。

- (注1) 当社の成長ドライバーは、消化器系疾患領域、オンコロジー領域、中枢神経系疾患領域および新興国事業です。
- (注2) 「トリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「プリンテリックス」より変更して販売しております。本剤の剤型、効能・効果、用法・用量に変更はありません。
- (注3) 武田テバ薬品株式会社は、当社が株式の49%を保有する持分法適用関連会社である武田テバファーマ株式会社の完全子会社です。なお、武田テバファーマ株式会社は、2016年10月1日に社名を「テバ製薬株式会社」より変更しております。

の売上も二桁台の成長を示しました。一方、2016年4月に、高血圧症治療剤「プロプレス」をはじめとした、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業(前期売上817億円)を武田テバ薬品株式会社に移管したことにより、日本の売上全体では370億円(6.8%)減収の5,047億円となりました。長期収載品の移管による影響等を除いた実質的な成長率は+5.0%となりました。

- 欧州およびカナダでは、主に為替の円高による減収影響(324億円)や、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる減収影響(100億円)により、296億円(9.7%)減収の2,760億円となりました。

欧州およびカナダにおける売上収益の実質的な成長率は+4.7%となりました。欧州およびカナダでは、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の売上が力強く伸長しました。また、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」は、2016年11月に欧州委員会（EC）より条件付き販売許可を取得し、順次、各国において保険の償還手続きを進めております。

- 新興国では、主に為替の円高による減収影響（352億円）や、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる減収影響（22億円）により、189億円（6.5%）減収の2,715億円となりました。

新興国における売上収益の実質的な成長率は、主要な市場である中国、ロシア、ブラジルの牽引により、+4.5%となりました。

- コンシューマーヘルスケア事業およびその他事業は、当期に、従来からの通信販売に加え店頭販売を開始した健康補助食品「緑の習慣」や、新発売のアリナミンドリンク類「アリナミンVゼロ」の売上好調による増収などにより、45億円（2.8%）増収の1,632億円となりました。

上記の要因により、全社合計の売上収益の実質的な成長率は+6.9%となり、医療用医薬品事業での売上収益の実質的な成長率は+7.3%となりました。

医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。（注1）

品目	金額	対前期	実質的な売上収益 ^(注2)		
			金額	実質的な成長	
潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」	1,432億円	570億円（66.2%）増	1,465億円	+670億円	+84.2%
多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」	1,376億円	245億円（15.1%）減	1,391億円	△84億円	△5.7%
前立腺がん・乳がん・子宮内膜症治療剤「リユープロレリン（国内製品名：リユープリン）」	1,142億円	102億円（8.2%）減	1,167億円	△43億円	△3.6%
消化性潰瘍治療剤「パントプラゾール」	742億円	265億円（26.3%）減	775億円	△149億円	△16.1%
高血圧症治療剤「アジルバ」	669億円	79億円（13.3%）増	669億円	+79億円	+13.3%
逆流性食道炎治療剤「デクスラント」	626億円	125億円（16.6%）減	639億円	△47億円	△6.8%
2型糖尿病治療剤「アログリプチン（国内製品名：ネシーナ）」	491億円	2億円（0.4%）増	497億円	+17億円	+3.5%
痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」	422億円	3億円（0.7%）減	427億円	+39億円	+10.1%
痛風治療剤「コルクリス」	389億円	76億円（16.3%）減	394億円	△31億円	△7.2%
酸関連疾患治療剤「タケキャブ」	341億円	257億円（307.3%）増	341億円	+257億円	+307.3%
便秘症治療剤「アミティーザ」	338億円	35億円（9.3%）減	342億円	+2億円	+0.7%
大うつ病治療剤「トリンテリックス」 ^(注3)	319億円	74億円（30.1%）増	323億円	+100億円	+44.9%
悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」	301億円	25億円（9.1%）増	312億円	+62億円	+24.8%
多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」	294億円	253億円（620.9%）増	297億円	+259億円	+680.6%
高脂血症治療剤「ロトリガ」	275億円	52億円（23.5%）増	275億円	+52億円	+23.5%

（注1）売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

（注2）実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

（注3）「トリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「プリンテリックス」より変更して販売しております。

営業利益

前期から250億円（19.1%）増益の1,559億円となりました。

前期から250億円（19.1%）増益の1,559億円となりました。

- 売上総利益は、為替の円高による減少（943億円）に加え、事業等の売却影響（712億円）などにより、989億円（7.8%）の減益となりました。これらの要因を除いた実質的な売上総利益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や多発性骨髄腫治療剤「ニララーロ」、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」をはじめとした革新的な医薬品の力強い伸長により、対前期+6.0%（666億円増加）となりました。
- 販売費及び一般管理費は、主に円高による影響（496億円）により、317億円（4.9%）減少しました。なお、為替影響を除いた実質的な費用は対前期3.6%増加しました。
- 研究開発費は、主に円高による影響（240億円）で、235億円（7.0%）減少しました。なお、為替影響を除いた実質的な費用は対前期+0.2%と横ばいでした。
- 製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、痛風治療剤「コルクリス」にかかる減損損失160億円や、非小細胞肺癌を対象とした候補化合物TAK-117の開発戦

略の見直しに伴う減損損失79億円を計上したことなどにより、全体では249億円（18.9%）増加しました。

- その他の営業収益は、当期に、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円に加え、「コルクリス」にかかる条件付対価^(注)として計上した負債の取崩益120億円を計上したことなどにより、1,222億円増加しました。
- その他の営業費用は、当期において研究開発体制の変革にかかる費用を302億円計上したことなどにより、285億円（64.2%）増加しました。
- なお、アリアド社買収による営業利益への影響は、81億円の減益となりました。買収にかかる一時費用として、取得関連費用を、販売費及び一般管理費に32億円、事業統合関連費用を、その他営業費用に32億円計上するとともに、製品に係る無形資産償却費を17億円計上しました。

(注) 企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものです。

当期利益

(親会社の所有者帰属分)

前期から348億円（43.4%）増益の1,149億円となりました。

営業利益が増益に加えて、法人所得税費用が減少したことなどにより、前期から348億円（43.4%）増益の1,149億円となりました。

- 法人所得税費用は、米国における税額控除の減少や、税引前当期利益の増益による税金費用の増加がありま

したが、主に、国内における法定実効税率の引き下げや子会社の適用税率差異による税金費用の減少により、全体では前期から92億円（24.9%）の減少となりました。

- 基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前期から44円89銭（43.9%）増加し、147円15銭となりました。

(参考) 個別業績の補足説明

当社は、当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社に対する当社所有株式の一部を、同社による自己株式取得への応募により譲渡し、当期の個別業績において899億円を特別利益として計上しました。また、海外連結子会社に対する当社所有株式のうち一部を評価減したことにより、当期の個別業績において328億円を特別損失として計上しました。これらはいずれも当期の連結業績に与える影響はありません。

企業集団の部門別の状況

セグメント	売上収益		営業利益	
	金額	対前期	金額	対前期
医療用医薬品事業	15,689億円	798億円 減	1,284億円	255億円 増
コンシューマーヘルスケア事業	826億円	25億円 増	205億円	16億円 増
その他事業	806億円	20億円 増	69億円	21億円 減
全社合計	17,321億円	753億円 減	1,559億円	250億円 増

医療用医薬品事業

売上収益：	15,689 億円	対前期	798 億円 (4.8 %) 減
営業利益：	1,284 億円	対前期	255 億円 (24.8 %) 増

医療用医薬品事業の売上収益は、成長ドライバーである革新的医薬品が力強く成長したものの、為替の円高による減収影響(1,166億円)に加え、事業等の売却による減収影響(689億円)があったため前期から798億円(4.8%)減収の15,689億円となりました。営業利益は、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円の計上などにより、前期から255億円(24.8%)増益の1,284億円となりました。

コンシューマーヘルスケア事業

売上収益：	826 億円	対前期	25 億円 (3.1 %) 増
営業利益：	205 億円	対前期	16 億円 (8.6 %) 増

コンシューマーヘルスケア事業の売上収益は、当期に、従来からの通信販売に加え店頭販売を開始した健康補助食品「緑の習慣」や、新発売のアリナミンドリンク類「アリナミンVゼロ」の売上好調による増収などにより、前期から25億円(3.1%)増収の826億円となりました。営業利益は、前期から16億円(8.6%)増益の205億円となりました。

その他事業

売上収益：	806 億円	対前期	20 億円 (2.5 %) 増
営業利益：	69 億円	対前期	21 億円 (23.5 %) 減

その他事業の売上収益は、主に、試薬事業を営む子会社である和光純薬工業株式会社における増収により前期から20億円(2.5%)増収の806億円となりました。営業利益は、過年度に譲渡した事業にかかるロイヤルティ収入(その他の営業収益)の減少などにより21億円(23.5%)減益の69億円となりました。

②当期の実質的な成長の概要

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。「実質的な成長」は、為替影響、事業等の売却影響^(注1)およびその他の非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除し、当期と前年同期(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものです。当社は、この「実質的な成長」が、実際の事業活動のパフォー

マンスを表していると考え、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Earnings」^(注2) Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および「Underlying Core EPS」^(注3) Growth」(実質的なコアEPSの成長)を重要な経営指標としています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当期の実質的な成長率は、以下のとおりとなりました。

売 上 収 益	+6.9 %	[対前期	1,113 億円 増]
Core Earnings ^(注2)	+24.2 %	[対前期	442 億円 増]
Core EPS ^(注3)	+20.9 %	[対前期	35 円 07 銭 増]

(注1)実質的な成長の算定にあたり、当期において特殊要因として控除した事業等の売却影響の主な内容は、武田テバ薬品株式会社への急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業の移管による影響、アストラゼネカ社に対する呼吸器系疾患領域ポートフォリオの売却による影響、肥満症治療薬「コントレイル」の独占販売契約の解消による影響、ミオバント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う影響であります。

(注2)Core Earningsは、売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出します。さらに、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。これらには、自然災害による影響、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。

(注3)Core EPSの算定にあたっては、Core Earningsから、営業利益以下の各科目のうち、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。ここには、条件付対価に係る公正価値変動影響などが含まれます。さらに、これらに係る税金影響に加え、Core Earnings調整に係る税金影響を合わせて調整します。

- 実質的な売上収益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や多発性骨髄腫治療剤「ニラーロ」、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」をはじめとした革新的な医薬品の力強い伸長により、対前期+6.9%となりました。
- 実質的なCore Earningsの成長率は、実質的な売上収益の増加や、事業効率の向上によるコスト管理効果により、前期より+24.2%となりました。売上収益に対するCore Earnings比率は+1.8pp向上し13.2%となりま

した。なお、実質的な販売費及び一般管理費は、対前期3.6%の増加、実質的な研究開発費は、対前期+0.2%の横ばいとなり、実質的な営業費用は合計で2.4%の増加となりました。

- 実質的なCore EPSの成長率は、実質的なCore Earningsの力強い成長(+24.2%)を反映し、前期から+20.9%となりました。

③研究開発活動

研究開発体制の変革

当社は、2016年7月29日、研究開発体制の変革を加速するプランを策定したことを公表しました。当社は、「オンコロジー(がん)」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込みます。また、業務の効率化を推進して必要とされる能力が適切な分野に確実に配置されるとともに、研究開発部門と事業部門やコーポレート部門との協働関係の最適化の必要性も検討しながら、取り組んでまいります。

このたびの研究開発体制の変革は、イノベーションを推進し、研究開発の生産性を高めることを目的としており、コスト削減が目的ではありません。当社は、今後数年間、自社と外部提携のバランスを取りながら研究開発への投資を行ってまいります。

研究開発の組織としては、世界レベルの拠点であり外部提携を推進する湘南およびボストン、各地域に配置されたスリムで最先端のリージョナル開発機能およびメディカルセンター、バイオテックに類似の研究センターがあるサンディエゴに集約します。いくつかの研究開発拠点の閉鎖あるいは集約については、従業員代表、労働組合、労使協議会と緊密に連携し、協議をオープンにかつ透明性を担保しながら継続してまいります。研究、開発、ファーマシューティカルサイエンス部門においては、起業家的ビジネスモデルやパートナーシップにより、多くの従業員に新たな機会を提供し、会社ニーズとも合致するより良い方策を検討します。

当社は、本研究開発体制の変革について、2016年7月に開示した方針の徹底と具体的施策を実施してまいりました。2016年7月29日以降の進捗状況は以下のとおりです。

- より効果的に研究開発を推進するべく、グローバルレベルで拠点を整理(日本と米国に集約)
- PRAヘルス・サイエンス社(PRA社)と臨床開発に関するグローバルでのパートナーシップを締結し、予定通り計画を実施中；(i)米国および英国において、新薬開発および市販後製品の業務支援を行う従業員のPRA社

への転籍を完了、(ii)日本においては、臨床開発業務およびファーマコビジランス業務を行う合併会社の設立に合意

- 武州製薬とファーマシューティカルサイエンス(CMC※)に関する日本におけるパートナーシップについて合意し、本合意のもと、事業の一部を武州製薬に移管予定

※ Chemistry, Manufacturing and Controls (化学、製造および品質管理)の略で、CMC研究とは創薬研究で見出された新薬候補物質を医薬品として市場に供給するための、原薬や製剤の設計・製品品質の設計・製造プロセスの開発を行う研究開発活動のこと

- 外部との革新的な提携として、セレバンス社およびスコヒアファーマ社と契約を締結

当社は、バイオテック企業やアカデミアと幅広く提携することに注力しており、過去18ヶ月の間に50以上の共同研究開発契約を締結しました。アリアド社の買収も本研究開発体制の変革の一例です。

研究開発活動の内容および成果

当期においてプレスリリースされた研究開発活動ならびに事業開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです(領域毎に時系列に記載)。

オンコロジー

[ニンラーロ]

2016年4月 経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ(一般名：イキサゾミブ)」について、再発・難治性の多発性骨髄腫の患者を対象に、週1回経口投与カプセル剤のニンラーロ、レナリドミド、デキサメタゾンの併用群とプラセボ、レナリドミド、デキサメタゾンの併用群とを比較した、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照の国際共同試験である臨床第3相試験TOURMALINE-MM1の結果がNew England Journal of Medicine (NEJM) 誌に掲載されました。

2016年5月 欧州医薬品評価委員会 (CHMP) より、再発・難治性の多発性骨髄腫の効能において、承認を推奨しないという否定的見解が示されました。当社は、本見解を不服とし、CHMPにおける再審査を要請しました。2016年9月、CHMPより、前治療歴のある多発性骨髄腫に対するレナリドミドおよびデキサメタゾンとの併用の効能において、条件付き承認を推奨する肯定的見解が示され、2016年11月、欧州委員会 (EC) より、条件付き販売許可を取得しました。

2016年7月 再発又は難治性の多発性骨髄腫を対象とした製造販売承認申請を日本の厚生労働省に提出しました。2017年3月、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

[アドセトリス]

2016年5月 米国シアトルジェネティクス社より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス (一般名：プレントキシマブ ベドチン)」について、CHMPにおいて、条件付で承認されている適応を拡大し、自家造血幹細胞移植後の再発・進行リスクの高いCD30陽性ホジキンリンパ腫の適応追加の承認を推奨する見解が示され、2016年7月、ECより承認を取得しました。

2016年7月 再発・難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者に対し、「アドセトリス」を単独投与した臨床第2相試験の最終データがBlood誌に掲載されました。

2016年8月 当社と米国シアトルジェネティクス社は、皮膚T細胞リンパ腫に対する「アドセトリス」の効果を検証した臨床第3相試験であるALCANZA試験において、主要評価項目を達成し、4ヵ月以上にわたる持続的な客観的奏効率の統計的に有意な改善を示したことを公表しました。2016年12月、ALCANZA試験のデータを、米国血液学会 (ASH) 年次総会において、オーラルセッションで発表しました。

2016年11月 当社と米国シアトルジェネティクス社は、未治療のCD30陽性成熟型T細胞リンパ腫患者を対

象とし、化学療法と併用した場合の「アドセトリス」の一次 (フロントライン) 治療としての有用性を検討する無作為化グローバル臨床第3相試験であるECHELON-2試験の患者登録が完了したことを公表しました。

[パートナーシップ/事業開発活動]

2016年6月 当社は、米国エムツーゼン社と、がん患者の膨大なゲノムデータを収集するための提携契約を締結しました。エムツーゼン社は、北米を代表するがんセンターが参加する共同研究ネットワークOncology Research Information Exchange Network (ORIENT) を通じて米国の主要ながんセンターと提携しており、今回の同社との提携により、当社は、様々ながん患者を対象とした前向き観察試験であるTotal Cancer Care[®] プロトコルに基づいた、ORIENT Avatar[™] 研究プログラムの構築を支援し、本プログラムから得られた情報を活用します。

2016年6月 当社は、米国アムジェン社から導入した複数の新薬候補および製品の日本における開発・販売権について、同社との既存の契約を改定しました。これにより、当社は、「AMG403 (一般名：fulranumab)」と「AMG386 (一般名：trebananib)」をはじめとする複数の新薬候補および製品について、当該権利をアムジェン社へ返還します。切除不能な進行・再発性大腸がん治療剤「ベクティビックス (一般名：パニツムマブ)」をはじめとした残りの品目については、日本における開発・販売の提携関係を今後も継続してまいります。

2016年8月 当社は、多発性骨髄腫における最大級の製薬企業主導のグローバル観察研究を開始しました。INSIGHT-MMと名付けられた、オープンソースの本共同研究は、3年間で5,000名の患者登録を目指すとともに、本研究では、症状のパターン、患者特性、治療、転帰を追跡し、実臨床下において多発性骨髄腫の知見を深めることを目的として少なくとも5年間にわたって各患者さんのフォローアップを行います。

2016年10月 当社は、英国クレッシェンド・バイオロジクス社と、Humabody®を用いた治療薬の創製、開発および販売に関して、グローバルでの戦略的提携契約およびライセンス契約を締結しました。クレッシェンド・バイオロジクス社は、今後、独自の遺伝子改変プラットフォームと工学技術を活かし、当社が選定した複数の標的に対するHumabody製剤（Humabody抗体薬物複合体およびがん免疫調節薬）を創製するとともに、その設計の最適化を行います。

2017年1月 当社は、米国マーベリック・セラピューティクス社と、がん治療におけるマーベリック・セラピューティクス社のT細胞誘導療法の基盤技術開発に関する提携契約を締結しました。本技術は、T細胞によるがん細胞認識および攻撃能力の有効性を向上させるために開発されたものです。本提携にあたり、当社は契約一時金、株式および研究開発費用、ならびに5年間の提携後に同社を買収する独占的オプション権を含め、1億2,500万米ドルを支払います。

2017年1月 当社は、米国エクセリス社と、同社の有するがん治療薬cabozantinibについて、日本における独占的開発・販売権に関する契約を締結したことを公表しました。cabozantinibは既に米国や欧州で進行性腎細胞がんの治療剤「CABOMETYX™錠」として販売されていますが、本契約により、当社は日本における進行性腎細胞がんをはじめ適応拡大を含めた独占的な開発権および販売権を有することになります。両社は今後、日本において進行性肝細胞がんを含めた臨床開発を行う予定です。

2017年2月 当社は、米国アリアド社を買収しました。アリアド社の買収は非常に戦略的であり、固形がん分野への拡大と血液がん分野のさらなる強化によって、当社のグローバルなオンコロジーポートフォリオとパイプラインを変革します。brigatinibは、非小細胞肺癌に対する低分子ALK阻害薬であり、ベスト・イン・クラスと

なる可能性、10億米ドルを超えるピーク年間売上上の可能性を有しています。慢性骨髄性白血病とフィラデルフィア染色体陽性の急性リンパ性白血病治療剤「アイクルシグ」はグローバルに販売中です（米国外の一部地域における販売権は導出）。これら2つのターゲットを絞った革新的な治療薬は、コストシナジーも伴い、武田オンコロジーのバリュードライバーとなることが期待されます。また、同社は、魅力的な早期ステージのパイプラインを有しており、当社は同社の研究開発能力や基盤技術を活用します。本買収は、当社の医療用医薬品事業における短期的長期的な成長に貢献します。

2017年4月、アリアド社は、米国食品医薬品局（FDA）より、brigatinib（米国製品名：ALUNBRIG）について、迅速承認制度に則り販売許可を取得しました。

消化器系疾患

【エンティビオ】

2016年5月 潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ（一般名：ベドリズマブ）」について、2016年米国消化器病週間（DDW）において、潰瘍性大腸炎治療パラダイムにおける本剤の最適な位置付けに関する評価、および本剤の治療初期の血中濃度トラフ値がその後の効果に及ぼす影響に関する調査について、オーラルプレゼンテーションで発表しました。

2016年9月 中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎を対象として「エンティビオ」の治療効果を評価したGEMINI 1試験データのうち、抗TNF α 抗体による治療歴に基づく探索的解析の結果がClinical Gastroenterology and Hepatology誌に掲載されました。

2016年9月 中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎およびクローン病患者を対象とした長期治療データについて、現在実施中の非盲検試験であるGEMINI long-term safety（GEMINI LTS）試験の2つの中間解析データが、Journal of Crohn's & Colitis誌に掲載されました。

2016年10月 中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎・クローン病に対する実臨床下での「エンティビオ」の有効性および安全性に関するデータについて、欧州消化器病学会週間 (UEGW) において発表しました。実臨床下において本剤による治療を受けた5,000名以上の潰瘍性大腸炎・クローン病患者を対象としたデータにより、本剤の治療による顕著な寛解率、疾患活動性スコアの減少、粘膜治癒が示されました。

2016年12月 中等度から重度の活動期クローン病患者を対象に「エンティビオ」の治療効果を検討したGEMINI 2試験およびGEMINI 3試験のデータに関し、事前に規定されていた、および事後に探索的に検討されたアウトカムに基づく解析結果が、Inflammatory Bowel Diseases誌に掲載されました。

2017年2月 第12回欧州クローン病・大腸炎会議 (ECCO) において、GEMINI LTS試験の中間解析結果ならびにGEMINI 1試験の事後解析による追加データを発表しました。

【パートナーシップ／事業開発活動】

2016年6月 当社は、アイルランドのセラバンス・バイオファーマ社と、経腸栄養不耐性の患者を含む消化管運動障害治療薬として開発中の選択的5-HT4受容体作動薬「TD-8954」について、全世界における開発・販売に関する独占的権利を当社が獲得する契約に合意しました。

2016年7月 当社は、米国アルトス・セラピューティクス社と、胃不全麻痺における嘔気・嘔吐症状に対する経口ドパミンD2/D3受容体拮抗薬として開発中の「ATC-1906」について、開発に関する契約を締結しました。2017年3月、当社は「ATC-1906」の臨床第1相試験終了後に、同社を買収するオプション権を行使しました。

2016年7月 当社は、ベルギーのタイジェニクス社と、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬であり、病変内に注入する同種異系の脂肪由来幹細胞の懸濁剤である「Cx601」について、米国外の独占的開発・販売権に関す

る契約を締結しました。本薬は、2009年に肛門複雑瘻孔治療薬としてECよりオーファン指定を受けており、タイジェニクス社は、2016年3月、欧州医薬品庁 (EMA) に販売許可申請を行ったことを公表しています。

2016年8月 当社とベルギーのタイジェニクス社は、「Cx601」について、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔に対する単回投与の有効性と安全性を検討するためにデザインされた、無作為化、二重盲検、プラセボ対照臨床第3相試験ADMIRE-CD試験の24週時点の成績が、Lancet誌 (オンライン版) に掲載されたことを公表しました。2017年2月、第12回ECCOにおいて、ADMIRE-CD試験における52週時点の新たな成績を発表しました。

2016年12月 当社は、米国PvPバイオロジクス社と、新しい酵素製剤「KumaMax」の開発におけるグローバルでの提携契約を締結しました。「KumaMax」は、グルテンが持つ自己免疫反応を引き起こす成分を胃の中で分解するよう設計された酵素製剤であり、誤ってグルテンを摂取した際のつらい症状や小腸の損傷を防ぐことが期待されます。本契約により、PvPバイオロジクス社は、あらかじめ定められた開発計画に基づき、すべての研究ならびに臨床第1相試験での概念実証 (proof-of-principle) 試験 (グルテンを分解することを確認する試験) までの臨床開発を行います。当社は、あらかじめ定められたデータパッケージを受領した後に同社を買収するという独占的なオプション権を有することを条件に、開発計画に関する費用として35百万米ドルの資金を提供します。

2017年3月 当社は、カナダのニューバイオタ社と、アンメットメディカルニーズが高い消化器系疾患を対象に、同社が有するMicrobial Ecosystem Therapeuticを活用した腸内細菌由来の治療薬の研究開発に関する戦略的提携を締結しました。当社はニューバイオタ社と協働で、同社の有する腸内細菌に関する基盤技術を活用し、消化器系疾患を対象とした腸内細菌由来の経口治療薬の研究開発を推進します。

2017年4月 当社は、米国フィンチ・セラピューティクス社と、同社の有する「FIN-524」について、全世界を対象とした共同開発契約を締結したことを公表しました。「FIN-524」は、炎症性腸疾患を対象とした腸内細菌移植試験における良好な臨床結果との関連が示唆される複数の細菌株を培養した前臨床段階の生菌カクテル製剤です。

中枢神経系疾患

[パートナーシップ／事業開発活動]

2016年9月 当社は、フランスのアフィロジック社と、同社が有するNanofitin®技術を活用し、中枢神経系疾患を対象とした治療薬に関する共同研究開発を実施する契約を締結しました。具体的には、米国カリフォルニア州サンディエゴの当社研究所において、神経疾患を対象に、脳にバイオ医薬品を到達させることを可能にするNanofitinを評価、最適化するため、両社がそれぞれの専門性を活かします。

2017年1月 当社は、米国オービッド・セラピューティクス社と、当社の新規選択的CH24H阻害薬「TAK-935」について、希少小児てんかん領域での共同開発・販売契約を締結しました。臨床第1相試験の良好な結果を受け、今後、アンメットメディカルニーズの高い希少てんかん性脳症を対象に本薬の臨床第1b / 2a相試験が開始される予定です。本契約に基づき、当社は、本薬の日本における販売権を有するとともにアジアおよび他の定められた地域における販売にかかるオプション権を有します。一方、オービッド・セラピューティクス社は、本薬の開発を主導するとともに、米国、欧州、カナダ、イスラエルでの販売権を獲得します。

ワクチン

[ノロウイルスワクチン]

2016年6月 最も開発が先行しているノロウイルスワクチン「TAK-214」について、臨床第2相後期有効性フィールド試験を開始しました。

[デング熱ワクチン]

2016年9月 4価弱毒生デング熱ワクチン「TAK-003」について、二重盲検、無作為化、プラセボ対照の臨床第3相試験であるTIDES試験を開始しました。2017年4月、TIDES試験において、4歳から16歳の小児・若年被験者20,100名の組み入れが完了したことを公表しました。

2017年3月 「TAK-003」を用いた臨床第2相試験であるDEN-204試験（現在も継続中）の6ヵ月時点での中間解析結果がLancet Infectious Diseasesに掲載されました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

2016年5月 当社は、米国ビル&メリング・ゲイツ財団と発展途上国におけるポリオ根絶を目指し、事業提携契約を締結しました。当財団からの38百万米ドルの資金助成により、当社は、革新的なワクチン製造の基盤技術を強化し、安全かつ有効なセービン株不活化ポリオワクチンの開発を進め、承認を取得し、少なくとも年間5千万本のワクチンをGavi* (Global Alliance for Vaccine and Immunization: ワクチンと予防接種のための世界同盟)の援助を受けている70以上の発展途上国へ入手可能な価格で供給する計画です。

* Gaviは、世界の貧困国で生活する子供たちへ、新たに開発されるも接種率が低いワクチンへの接種機会を等しく提供するという共通目標のもと、公共セクターおよび民間セクターがともに参加する、ワクチンに関するグローバルな同盟機構です。



2016年9月 当社は、インドのザイダス・カディラ社と、チクングニア熱ワクチンについて、早期開発段階から上市に至るまで共同で取り組む契約を締結しました。

2016年9月 当社は、米国生物医学先端研究開発局 (Biomedical Advanced Research and Development Authority : BARDA) より、米国や世界中の流行地域でのジカ熱への取り組みを支援すべく、ワクチン開発の助成先として選定されました。臨床第1相試験までのワクチン開発の費用として、米国保健福祉省の事前準備対応次官補局 (Assistant Secretary for Preparedness and Response : ASPR) の一部門である BARDA より、最初の助成金として1,980万米ドルが交付されます。本ワクチンの臨床第3相試験実施および米国での生物学的製剤承認申請 (BLA) にかかるオプション権を ASPR/BARDA が行使した場合、助成金は最大で3億1,200万米ドルになる可能性があります。

その他

[アログリプチン]

2016年6月 2型糖尿病治療剤「ネシーナ (一般名：アログリプチン)」の心血管系への安全性を評価した EXAMINE 試験について、第76回米国糖尿病学会学術集会 (ADA) において、本試験の新たな事後解析データを発表しました。

2016年9月 当社は、「ネシーナ」とメトホルミン塩酸塩の配合剤である2型糖尿病治療剤「イニシク配合錠」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

[パートナーシップ/事業開発活動]

2016年5月 当社は、アステラス製薬株式会社および第一三共株式会社と、革新的医薬品の創出を効率化・加速化するため、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析する共同研究契約を締結したことを公表しました。本契約に基づき、三社は、臨床試験を実施する上で必要となる、健康成人におけるバイオ

マーカーの基礎データを網羅的に取得し、共同で解析を行います。サンプルはオランダのライデン大学が提携する臨床研究機関にて取得されます。

2016年5月 当社は、米国の The Global Alliance for TB Drug Development (TB アライアンス) と、結核の革新的な治療薬の開発に向け、新たな研究プログラムであるリード化合物探索 (Hit-to-Lead) プログラム*に共同で取り組む契約を締結しました。本共同研究は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (Global Health Innovative Technology Fund (GHIT Fund)) の助成案件に選定されています。

*当社と TB アライアンスは、2013年6月、当社が所有する20,000種類の化合物ライブラリーの中から、結核の新規治療薬開発へと繋がる特性を持つ候補化合物を特定するハイスループットスクリーニングプログラムを開始しました。リード化合物探索プログラムは、ハイスループットスクリーニングプログラムにおいて選定されたヒット化合物をもとに進められます。

2016年6月 当社は、ロイバント・サイエンズ社と、女性疾患および前立腺がんに対する革新的な治療法をお届けすることを目的としたバイオ医薬品の新会社ミオバント・サイエンズ社を設立するとともに、子宮筋腫、子宮内膜症、前立腺がん治療薬として臨床開発中の「TAK-385 (一般名：relugolix)」について、日本とアジアの一部の国を除く全世界における独占的権利を、女性不妊症の治療薬候補である新規のオリゴペプチド・キスペプチン受容体作動薬「RVF-602 (TAK-448)」については、全世界における独占的権利を供与することを公表しました。

2016年6月 当社は、米国ウルトラジェニクス・ファーマシューティカル社と、希少遺伝子疾患に対する治療薬の開発・製品化に関する戦略的提携を締結しました。

2016年6月 当社は、米国のメモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズと、2013年に締結した革新的な医薬品の初期段階の研究を加速させることを目的とした Tri-Institutional Therapeutics Discovery Institute (Tri-

TDI)との提携について、対象を拡大することを公表しました。今回の提携拡大により、既存の提携が、低分子化合物の範囲から抗体医薬創出に向けた新たな研究も含むものへと拡大されます。

2016年9月 当社と米国マクロジェニクス社は、「MGD010」に関するライセンスおよびオプション契約を終了し、全世界での権利をマクロジェニクス社に返還しました。当社は、契約で規定されたオプション権行使期間満了前に契約終了を決定しましたが、これは、当社の疾患領域の優先順位の再定義によるものです。

2016年11月 当社は、米国のメモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズと、医薬品の研究開発企業であるブリッジメディスンズ社を設立したことを公表しました。ブリッジメディスンズ社は、当社と3つの研究機関のほか、ヘルスケア投資会社のベイシティキャピタル社およびディアフィールドマネジメントとの提携により設立されました。ブリッジメディスンズ社の設立は、革新的な治療薬を効率的かつ迅速に開発することを目指し、コンセプトから新薬候補の創出まで、継ぎ目なく十分な資金で専門性の高い研究者が研究を行う画期的な取り組みです。同社の研究は、Tri-I TDIで行われた研究成果を基に行われます。

2016年11月 当社と京都大学iPS細胞研究所(CiRA)、公立大学法人横浜市立大学は、ヒトiPS細胞由来ミニ肝臓創出手法(ミニ肝臓技術)*を基盤とした創薬応用研究について共同研究契約を締結しました。本プロジェクトは、2015年4月に当社とCiRAが発表したT-CiRAと称する共同研究プログラムのひとつとして位置づけられ、CiRA以外の研究者を責任研究者とする初めてのプロジェクトになります。

*胎内で臓器が形成される初期の過程を模倣して、ヒトiPS細胞から立体的で血管構造を持つミニサイズのヒト臓器を作製する手法

2017年3月 当社は、マラリアの革新的治療薬の開発に向け、スイスのMedicines for Malaria Venture

(MMV)と共同でリード化合物探索(Hit-to-Lead)に取り組む研究契約を締結しました。本共同研究は、2013年に公表した当社とMMVによるマラリアに対する化合物探索プログラムが進展したものです。化合物探索プログラムおよび今回のリード化合物探索プログラムはGHIT Fundの助成案件に選定されています。

2017年3月 当社とCiRA、国立研究開発法人理化学研究所(理研)は、糖タンパク質の糖鎖脱離酵素N-グリカナーゼをコードする*NGLY1*の欠損症の治療を目指した創薬研究について共同研究契約を締結しました。本プロジェクトは、T-CiRAの一環として位置づけられ、*NGLY1*を発見された理研のチームリーダーが研究責任者として本プロジェクトをリードします。

2017年3月 当社と米国のHarrington Discovery Instituteは、希少疾患における革新的な治療研究を加速させることを目的とした提携を締結しました。本提携は、当社が重点領域として定めているがん、消化器系疾患および中枢神経系疾患領域における研究を補完するものです。

(2) 設備投資(有形固定資産)・資金調達の状況

当期の有形固定資産の設備投資金額は724億円になりました。設備投資に必要な資金については、ほとんどを自己資金でまかなっております。一方、借入は、前年4月に2,000億円の新規借入を実行したことや、本年2月に、主にアリアド社の買収資金として4,051億円の短期借入を実行したことにより、本年3月末における当社連結合計での社債残高は1,798億円、借入金残高は9,651億円となっています。

(3) 対処すべき課題

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを追求しています。当社は、「タケガイズム(誠実:公正・正直・不屈)」を企業活動の根幹に据え、「Patient(常に患者さんを中心に)」、

「Trust(社会との深い信頼関係を築く)」、「Reputation(当社の評価をさらに高める)」、「Business(ビジネスを成長させる)」を優先順位とする価値観に従います。当社は、世界レベルのガバナンスと多様性あるリーダーシップのもとに、イノベーションを追求する、グローバルかつ機動的な組織です。

当社は、「オンコロジー(がん)」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込み、高い実力を有する世界レベルの研究開発組織を構築するため、研究開発体制の変革に取り組んでいます。また、当社は、成長ドライバー(消化器系疾患、オンコロジー、中枢神経系疾患、新興国事業)への注力とコスト管理規律によって、収益力の向上をとまなう成長戦略を推進します。当社は、「Grow Portfolio(事業ポートフォリオの成長)」、「Rebuild Pipeline(研究開発パイプラインの再構築)」、「Boost Profitability(利益率の向上)」を中期的な優先事項として取り組んでいます。

Grow Portfolio(事業ポートフォリオの成長)

- ▶ 成長ドライバーの主力製品に注力
- ▶ スペシャリティ事業の実力強化
- ▶ 資産売却および取得の機会追求

Rebuild Pipeline(研究開発パイプラインの再構築)

- ▶ 疾患領域の専門性をいかした革新的研究開発課題の推進
- ▶ 社内育成と外部提携を通じた研究開発力の強化
- ▶ 研究開発組織の活性化

Boost Profitability(利益率の向上)

- ▶ 実質的なCore Earningsの売上収益比率を年100-200bps向上
- ▶ Global Opex Initiative(グローバル経費削減イニシアチブ)の推進
- ▶ 遊休資産の現金化と収益力の向上をとまなう成長への投資

利益配分に関する基本方針

当社は、次の事項に対して資本を配分することを基本方針としております。

- ・パイプラインや基盤技術に対する研究開発投資
- ・企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、配当と自己株式の取得による株主還元
- ・成長ドライバーの強化に資する事業開発機会
- ・投資適格の格付け水準の維持

利益の配分につきましては、株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置付けております。

(2017年度の業績予想)

売上収益	16,800億円	[対前期]	521億円 (3.0%)	減
Core Earnings	2,575億円	[対前期]	124億円 (5.0%)	増
営業利益	1,800億円	[対前期]	241億円 (15.5%)	増
税引前当期利益	1,900億円	[対前期]	467億円 (32.5%)	増
当期利益(親会社の所有者帰属分)	1,380億円	[対前期]	231億円 (20.1%)	増
EPS	176円73銭	[対前期]	29円58銭 (20.1%)	増

目標とする経営指標(マネジメントガイダンス) - 実質的な成長^(注)

	2017年度 マネジメントガイダンス(成長率%)
実質的な売上収益	1桁台前半
実質的なCore Earnings	10%台半ばから後半
実質的なCore EPS	10%台前半から半ば

(注) 「実質的な成長」については26頁をご参照ください。

[売上収益]

売上収益は、製品・事業等の売却影響(1,293億円の減収)により、当期から3.0%減収の16,800億円を見込んでいます。一方、製品・事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な売上収益は、「1桁台前半の成長」を見込んでいます。

「エンティビオ」、「タケキャブ」、「トリンテリックス」が引き続き力強く成長し、「ニンラーロ」もグローバルに売上が拡大することを見込んでいます。また、アリアド社買収により獲得した「アイクルシグ」と「ALUNBRIG」も即時に売上に貢献します。これら製品の大幅な増収影響は、米国で独占販売期間満了を迎える「ベルケイド」の減収や、日本において一部仕入品の販売が終了したことによる減収の影響を上回る見込みです。

[営業利益]

営業利益は当期から15.5%増益の1,800億円を見込んでいます。当期は、日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円を計上した一方、翌期は、和光純薬工業株式会社の株式売却益1,060億円を計上するため、これらの影響は相殺されます。

当社は、当期に営業利益460億円を計上した製品・事業等売却しましたが、これによる翌期の減益影響や為替影響等を除いた実質的なCore Earningsは、「10%台半ばから後半の成長」を見込んでいます。

[当期利益(親会社の所有者帰属分)]

当期利益(親会社の所有者帰属分)は、当期から20.1%増益の1,380億円を見込んでいます。

営業利益の増益に加え、投資有価証券の売却による金融損益の改善等により、利息費用の増加や実際負担税率が約7%上昇する影響等を吸収する見込みです。

[主な見通しの前提条件]

- ▶ 為替レート：1米ドル=110円、1ユーロ=120円、1ロシアルーブル=1.9円、1ブラジルリアル=36.4円、1中国元=16.6円
- ▶ 研究開発費：3,100億円
- ▶ 製品等に係る無形資産償却費：1,200億円
- ▶ 製品等に係る減損損失(予算枠)：325億円
- ▶ 和光純薬工業株式会社の株式売却益：1,060億円
- ▶ 固定資産の売却益：160億円
- ▶ 長期収載品の事業譲渡益：60億円
- ▶ 研究開発体制の変革にかかる導入費用：180億円
- ▶ グローバル経費削減イニシアチブなど事業運営体制の効率化にかかる予算額：300億円
- ▶ アリアド社にかかる一時費用：50億円
- ▶ 投資有価証券の売却益：300億円

[見通しに関する注意事項]

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

(4) 訴訟について

①米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price: 平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されています。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」(以下、「TAP社」)に対し「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」に係る1件のAWP訴訟が州裁判所で係属して

おります。なお、当社が相被告とされておりました1件については和解解決されました。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (「TPUSA社」) に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレパンドを販売していました。

②コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟および行政訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局(以下「FDA」)は、Hikma Pharmaceuticals PLC (以下「ヒクマ社」) のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてTPUSA社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してTPUSA社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、TPUSA社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令(以下「TRO」)と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、TPUSA社が即時に控訴を行うことを条件にTROを延長することを決定しました。本決定に応じTPUSA社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、米国デラウェア地区連邦地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めておりません。

並行してTPUSA社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦

地方裁判所に提起しました。この訴訟でTPUSA社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を棄却しました。本決定に対し当社は控訴しましたが、この申し立ては控訴裁判所に棄却されました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31
売上収益 (億円)	16,917	17,778	18,074	17,321
営業利益 (億円)	1,393	△1,293	1,308	1,559
税引前当期利益 (億円)	1,589	△1,454	1,205	1,433
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)	1,067	△1,458	802	1,149
基本的1株当たり当期利益 (円)	135.10	△185.37	102.26	147.15
総資産 (億円)	45,691	42,962	38,241	43,558
資本合計 (億円)	25,406	22,062	20,112	19,490

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

2. 第138期における営業利益等の大幅な減少は、米国でのアクトス関連訴訟にかかる和解に要する費用等を引当計上したことによります。

② 企業集団の事業区分別売上収益の推移

	第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31
医療用医薬品事業 (億円)	15,291	16,145	16,487	15,689
国内 (億円)	5,821	5,613	5,417	5,047
海外 (億円)	9,470	10,532	11,070	10,642
コンシューマーヘルスケア事業 (億円)	729	736	801	826
その他事業 (億円)	898	897	786	806
合計 (億円)	16,917	17,778	18,074	17,321

③ 企業集団の海外売上収益の推移

	第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31
海外売上収益 (億円)	9,578	10,650	11,193	10,767
企業集団の売上収益に占める 海外売上収益の割合 (%)	56.6	59.9	61.9	62.2

④ 企業集団の研究開発費の推移

	第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31
研究開発費 (億円)	3,416	3,821	3,358	3,123
企業集団の売上収益に対する比率 (%)	20.2	21.5	18.6	18.0

(注) 当社グループは、第140期より、会計方針および表示方法の一部を変更し、第139期の研究開発費について遡及修正を行っております。

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

	第137期 自 2013.4.1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4.1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4.1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4.1 至 2017.3.31
売上高 (億円)	7,965	7,762	7,770	7,378
営業利益 (億円)	1,140	1,101	942	703
経常利益 (億円)	2,099	2,395	2,929	819
当期純利益 (億円)	2,055	607	2,630	1,084
1株当たり当期純利益 (円)	260.27	77.20	335.48	138.73
総資産 (億円)	27,285	25,912	26,995	30,931
純資産 (億円)	15,843	14,779	15,722	15,304

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

事業区分	主要な製品
医療用医薬品事業	医療用医薬品
コンシューマーヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業	試薬、臨床検査薬、化成品

(7) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

重要な子会社および関連会社の状況

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米ドル	100.0%	医薬品の研究・開発の統括 および米国における販売の統括
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1千米国ドル (112千円)	100.0%	持株会社および医薬品の販売
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0.1米ドル	100.0%	医薬品の研究・開発・販売
	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	5,550米ドル (621千円)	100.0%	医薬品の研究・開発・販売
	武田カリフォルニア Inc. (本社：米国 カリフォルニア州サンディエゴ)	1米ドル	100.0%	医薬品の研究
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米ドル	100.0%	医薬品の研究・開発
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米ドル	100.0%	医薬品の開発
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 カリフォルニア州パロアルト)	1米ドル	100.0%	バイオベンチャー企業に対する 投資
	セレバンス LLC (本社：米国 マサチューセッツ州ボストン)	916米ドル (103千円)	27.8%	医薬品の研究・開発

会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. (本社:オランダ ホーフドルプ)	28,018万ユーロ (33,475百万円)	100.0%	欧州における持株会社
武田 A/S (本社:デンマーク トストルプ)	11万ユーロ (14百万円)	100.0%	欧州における持株会社
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (本社:スイス チューリッヒ)	382万スイスフラン (426百万円)	100.0%	医薬品の日本を除く地域における販売の統括 製造および製品供給の統括 (全地域)
武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited (本社:英国 ロンドン)	400万英国ポンド (558百万円)	100.0%	欧州における医薬品販売会社の統括
武田 GmbH (本社:ドイツ コンスタンツ) (工場:ドイツ シンゲン、オラニエンブルク)	1,090万ユーロ (1,302百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co.KG (本社:ドイツ ベルリン)	100万ユーロ (119百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田イタリア S.p.A. (本社:イタリア ローマ)	1,125万ユーロ (1,344百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田オーストリア GmbH (本社、工場:オーストリア リンツ)	1,486万ユーロ (1,776百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田ファルマ Ges.m.b.H (本社:オーストリア ウィーン)	60万ユーロ (72百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田フランス S.A.S. (本社:フランス パリ)	324万ユーロ (387百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Pharma A/S (本社:デンマーク トストルプ) (工場:デンマーク ホープロ)	94,870万デンマーククローネ (15,237百万円)	100.0%	医薬品の開発・製造・販売
武田 AS (本社、工場:ノルウェー アスケー)	27,270万ノルウェークローネ (3,564百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田ベルギー SCA/CVA (本社:ベルギー ブリュッセル)	558万ユーロ (667百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
英国武田 Limited (本社:英国 バッキンガムシャー)	5,000万英国ポンド (6,977百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Oy (本社:フィンランド ヘルシンキ)	132万ユーロ (158百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田ファルマ AG (本社:スイス プフェフィコーン)	55万スイスフラン (61百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社:スペイン マドリッド)	121万ユーロ (145百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田オランダ B.V. (本社:オランダ ホーフドルプ)	1,000万ユーロ (1,195百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Pharma AB (本社:スウェーデン ソルナ)	200万スウェーデンクローネ (25百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Pharma Sp. z o.o. (本社:ポーランド ワルシャワ) (工場:ポーランド ウィシユコビツェ)	19,133万ズロチ (5,427百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田 Hellas S.A. (本社:ギリシャ アテネ)	300万ユーロ (358百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田アイルランド Limited (本社:アイルランド キルダリー) (工場:アイルランド プレイ、グランジ・キャッスル)	39,602万ユーロ (47,315百万円)	100.0%	医薬品の製造
欧州武田開発センター Ltd. (本社:英国 ロンドン)	80万英国ポンド (112百万円)	100.0%	医薬品の開発
武田カナダ Inc. (本社:カナダ オークビル)	5,800万カナダドル (4,866百万円)	100.0%	医薬品の販売

欧州およびカナダ

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	
ロシア / CIS	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社: ロシア モスクワ)	26千ロシアルーブル (53千円)	100.0%	医薬品の販売	
	武田 Yaroslavl Limited Liability Company (本社、工場: ロシア ヤロスラヴリ)	7,500万ロシアルーブル (150百万円)	100.0%	医薬品の製造	
	武田ウクライナ LLC (本社: ウクライナ キエフ)	5万フリヴニャ (211千円)	100.0%	医薬品の販売	
	武田カザフスタンLLP (本社: カザフスタン アルマトイ)	15万カザフスタンテンゲ (53千円)	100.0%	医薬品の販売	
中南米	武田 Distribuidora Ltda. (本社: ブラジル サンパウロ)	1,133万ブラジルレアル (402百万円)	100.0%	医薬品の販売	
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda. (本社、工場: ブラジル サン・ジェロニモ)	58,458万ブラジルレアル (20,765百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売	
	武田 Pharma Ltda. (本社: 工場: ブラジル サンパウロ) (工場: ブラジル ジャグアリアウーナ)	2,383万ブラジルレアル (846百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売	
	武田メキシコ S.A. de C.V. (本社、工場: メキシコ ナウカルパン)	38,694万メキシコペソ (2,313百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売	
	武田 Pharma, S.A. (本社: アルゼンチン ブエノスアイレス) (工場: アルゼンチン ピラール)	9,774万アルゼンチン・ペソ (709百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売	
アジア	武田(中国)投資有限公司 (本社: 中国 上海)	7,500万米ドル (8,394百万円)	100.0%	中国における持株会社および 医薬品の開発	
	武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. (本社: シンガポール)	1,543万シンガポールドル (1,235百万円)	100.0%	アジアにおける医薬品販売会 社の統括	
	広東テックプール・バイオファーマ Co., Ltd. (本社、工場: 中国 広州)	10,000万中国元 (1,616百万円)	51.3%	医薬品の研究・開発・製造・販売	
	武田薬品(中国)有限公司 (本社: 中国 泰州)	6,160万米ドル (6,894百万円)	100.0%	医薬品の販売	
	天津武田薬品有限公司 (本社、工場: 中国 天津)	7,560万米ドル (8,461百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売	
	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社: 韓国 ソウル)	200,000万韓国ウォン (200百万円)	100.0%	医薬品の販売	
	タイ武田 Ltd. (本社: タイ バンコク)	10,200万バーツ (331百万円)	52.0%	医薬品の販売	
	台湾武田 Ltd. (本社: 台湾 台北)	9,000万台湾ドル (332百万円)	100.0%	医薬品の販売	
	P.T. インドネシア武田 (本社: インドネシア ジャカルタ) (工場: インドネシア プカシ)	146,700万ルピア (12百万円)	70.0%	医薬品の製造・販売	
	武田ヘルスケア・フィリピン Inc. (本社: フィリピン マニラ)	14,000万フィリピンペソ (310百万円)	100.0%	医薬品の販売	
	アジア武田開発センター Pte. Ltd. (本社: シンガポール)	500万シンガポールドル (400百万円)	100.0%	医薬品の開発	
	武田ワクチン Pte. Ltd. (本社: シンガポール)	3,207万シンガポールドル (2,567百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発	
	その他	武田 (Pty.) Ltd. (本社: 南アフリカ ヨハネスブルグ)	140万ランド (12百万円)	100.0%	医薬品の販売
		武田ファーマシューティカルズ・オーストラリア Pty. Ltd. (本社: オーストラリア シドニー)	45万オーストラリアドル (38百万円)	100.0%	医薬品の販売
		武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi (本社: トルコ イスタンブール)	14,320万トルコリラ (4,385百万円)	100.0%	医薬品の販売

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
国内	武田コンシューマーヘルスケア株式会社 (本社：大阪市)	10百万円	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	日本製薬株式会社 (本社：東京都千代田区 工場：成田市、泉佐野市)	760百万円	87.3%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田ヘルスケア株式会社 (本社、工場：福知山市)	400百万円	100.0%	医薬品の製造
	天藤製薬株式会社 (本社、工場：福知山市)	96百万円	30.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	和光純薬工業株式会社 (本社：大阪市 工場：川越市、豊橋市、尼崎市)	2,340百万円	59.2%	試薬・臨床検査薬・化成品の製造・販売
	武田テバファーマ株式会社 (本社：名古屋 工場：高山)	100百万円	49.0%	医薬品の開発・製造・販売

- (注) 1.「資本金」欄の()による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。
 2. 当社の出資比率には子会社を通じた間接所有分を含みます。
 3. 上記の重要な子会社・関連会社は、武田コンシューマーヘルスケア株式会社(コンシューマーヘルスケア事業)、武田ヘルスケア株式会社(コンシューマーヘルスケア事業)、天藤製薬株式会社(コンシューマーヘルスケア事業)および和光純薬工業株式会社(その他事業)を除き、医療用医薬品事業にかかると子会社・関連会社であります。
 4. 当社の連結子会社(パートナーシップを含む)は147社、持分法適用関連会社は19社となっております。
 5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 6. 2017年4月において、和光純薬工業株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(8) 当社の主要な事業所 (2017年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
東京本社	東京都中央区日本橋二丁目12番10号
支 店	札幌支店、東北支店(仙台市)、東京支店、横浜支店、千葉・埼玉支店(東京都)、北関東・甲信越支店(東京都)、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、京都支店、四国支店(香川県高松市)、中国支店(広島市)、福岡支店
工 場	大阪工場、光工場(山口県光市)
研 究 所	循環代謝創薬ユニット、中枢疾患創薬ユニット、癌創薬ユニット、エクストラバリュー創薬ユニット、消化器疾患創薬ユニット、再生医療ユニット、化学研究所、生物分子研究所、基盤技術研究所、薬剤安全性研究所、薬物動態研究所、トランスレーショナル(研究&初期臨床)研究所、免疫ユニット、バイオロジクス・ニューモダリティ・デベロップメント(以上、神奈川県藤沢市) 研究開発部、プロセスケミストリー、フォーミュレーション・デベロップメント、アナリティカル・デベロップメント(以上、大阪市) ワクチン技術研究部、光バイオロジクス・マニュファクチュアリング(以上、山口県光市)

- (注) 1. 上記の支店、工場および研究所は、研究開発部(コンシューマーヘルスケア事業)を除き、医療用医薬品事業にかかると支店、工場および研究所であります。
 2. 神奈川県藤沢市に所在の研究所につき組織体制の大規模改編を実施したこと等により、2017年4月1日付の研究所体制は次のとおりとなりました。

研 究 所	中枢疾患創薬ユニット、消化器疾患創薬ユニット、免疫ユニット、薬剤安全性研究所、薬物動態研究所、トランスレーショナル研究所、パートナーシップリサーチセンター、再生医療ユニット、カードュリオンSRC (以上、神奈川県藤沢市) プロセスケミストリー、フォーミュレーション・デベロップメント、アナリティカル・デベロップメント(以上、大阪市) ワクチン技術研究部、光バイオロジクス・マニュファクチュアリング(以上、山口県光市)
-------	--

(9) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
29,900名	(減) 1,268名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記のうち、医療用医薬品事業に帰属する者は27,534名、コンシューマーヘルスケア事業に帰属する者は520名、その他事業に帰属する者は1,846名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年令	平均勤続年数
6,638名	(減) 142名	40.4歳	14.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記のうち、医療用医薬品事業に帰属する者は6,300名、コンシューマーヘルスケア事業に帰属する者は322名、その他事業に帰属する者は16名であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	370,000百万円
株式会社三井住友銀行	222,784百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	182,269百万円
三井住友信託銀行株式会社	50,000百万円
農林中央金庫	50,000百万円
日本生命保険相互会社	40,000百万円
みずほ信託銀行株式会社	30,000百万円
信金中央金庫	20,000百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

2. 当社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 790,521,195 株 (自己株式152,399株を含む。)
- (3) 株主数 287,020 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	50,760	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,077	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,528	4.62
JP MORGAN CHASE BANK 380055	34,039	4.31
公益財団法人武田科学振興財団	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	15,000	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	14,427	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	11,672	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	10,728	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	10,719	1.36

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(790,368,796株)を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議および2016年6月29日開催の第140回定時株主総会の決議ならびにこれらに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役(社外取締役でない海外居住の取締役を除く)を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。
- 2017年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で954,097株です。
- ②当社は、第138期より、取締役会の決議に基づき、当社グループ上級幹部を対象に、株式付与ESOP信託制度を導入しております。
- 2017年3月31日現在において、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で8,490,943株です。

3. 当社の新株予約権に関する事項

役員（社外役員を除く）が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

（2017年3月31日現在）

名称 （発行決議の日）	発行時の 割当対象者	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使に際し て出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間	新株予 約権の 主な行 使条件	新株予約権の目的 となる株式の種類 および数（ならびに 新株予約権の数）	役員（社外役員を除く） の保有状況および新 株予約権の数（注）1、2	
2010年度発行 新株予約権 （2010年6月25日）	取締役 （社外取締役を除く） 5名	1株当たり 3,028円	1株当たり 1円	2013年7月11日から 2020年7月10日まで	（注）3	（注）4	普通株式 7,000株 （70個）	取締役（監査等委員） 1名 70個
2011年度第1回発行 新株予約権 （2011年6月24日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 2,726円	1株当たり 1円	2014年7月16日から 2021年7月15日まで	（注）3	（注）4	普通株式 10,100株 （101個）	取締役（監査等委員） 1名 101個
2011年度第2回発行 新株予約権 （2011年6月24日）	コーポレート オフィサー および上級幹部 113名	1株当たり 427円	1株当たり 3,705円	2014年7月16日から 2031年7月15日まで	（注）5	（注）6	普通株式 1,106,200株 （11,062個）	取締役（監査等委員を除く） 2名 947個
2012年度第1回発行 新株予約権 （2012年6月26日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 2,678円	1株当たり 1円	2015年7月18日から 2022年7月17日まで	（注）3	（注）4	普通株式 18,600株 （186個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 79個 取締役（監査等委員） 1名 107個
2012年度第2回発行 新株予約権 （2012年7月30日）	コーポレート オフィサー および上級幹部 118名	1株当たり 369円	1株当たり 3,725円	2015年7月18日から 2032年7月17日まで	（注）5	（注）6	普通株式 1,733,700株 （17,337個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 632個
2013年度第1回発行 新株予約権 （2013年6月26日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 3,709円	1株当たり 1円	2016年7月20日から 2023年7月19日まで	（注）3	（注）4	普通株式 14,300株 （143個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 61個 取締役（監査等委員） 1名 82個

（注）1. 社外役員が保有する新株予約権はありません。

2. 当社は2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

3. 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。

4. (1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

5. 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。

6. (1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

当社の取締役には、グローバルに事業活動を展開する当社の経営に必要な知識・経験・能力のバランスを確保するため、国籍や性別にとらわれず社内外の人材を起用しており、また、取締役の員数は、取締役会において効率的で迅速な意思決定と十分な審議による適切な経営の監督を両立できる規模としております。

また、当社は、最適な取締役選任ルールを策定し、取締役として相応しい人材を選任するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする指名委員会を設置しております。

当事業年度末における取締役の状況は次のとおりであります。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況等
長谷川 閑史	取締役会長		
クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	
本田 信司	取締役	コーポレート ストラテジー オフィサー	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 社長
岩崎 真人	取締役	ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント	
アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取締役	チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長
* 藤森 義明	取締役		株式会社LIXILグループ 相談役
* 東 恵美子	取締役		東門パートナーズ社 マネージング ディレクター
* ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取締役		
坂根 正弘	取締役		株式会社小松製作所 相談役
* 志賀 俊之	取締役		日産自動車株式会社 取締役副会長 株式会社産業革新機構 代表取締役会長 CEO
數土 文夫	取締役		東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
* 山中 康彦	取締役 (常勤監査等委員)		
* 国谷 史朗	取締役 (監査等委員長)		弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員
* ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	取締役 (監査等委員)		
* 初川 浩司	取締役 (監査等委員)		公認会計士

- (注) 1. *印の取締役および取締役(監査等委員)は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において、新たに選任され、就任したものであります。
2. 当社は同株主総会の決議に基づき、2016年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役 山中康彦および監査役 国谷史朗の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任いたしました。
 3. 取締役 小島順彦、常勤監査役 武田直久および監査役 藤沼亜起は、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 4. 取締役 藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシंगाー、坂根正弘、志賀俊之および数土文夫ならびに取締役(監査等委員) 国谷史朗、ジャン＝リュック プテルおよび初川浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 取締役(監査等委員)初川浩司は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役(監査等委員)山中康彦は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制推進部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
 7. 当社は、取締役(監査等委員)国谷史朗の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引金額が当社および弁護士法人大江橋法律事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。
 8. 上記7を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 9. 当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、社外取締役全員(すなわち社外取締役 藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシंगाー、坂根正弘、志賀俊之および数土文夫ならびに社外取締役(監査等委員) 国谷史朗、ジャン＝リュック プテルおよび初川浩司)が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外取締役全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 10. 当期における指名委員会および報酬委員会の委員構成は、指名委員会につき社外取締役 数土文夫(委員長)、社外取締役 坂根正弘、社外取締役(監査等委員) 国谷史朗および取締役会長 長谷川閑史、報酬委員会につき社外取締役 志賀俊之(委員長)、社外取締役 藤森義明および取締役(監査等委員) 山中康彦となっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

2017 年度の取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則(プリンシプル)に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆ 「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ◆ 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆ タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス(業界内での最高水準)のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

3. 報酬構成

■ 標準的な監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成モデル。

■ 標準的な監査等委員である取締役および社外取締役の報酬構成モデル。

4. 業績連動報酬

3-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%～400%以上とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

基本報酬	賞与 基本報酬の100%	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の200%～400%以上*
固定報酬	業績連動報酬	

* 長期インセンティブプランの基本報酬に対する割合は、ポジションに応じて決まります。

3-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の40%程度を上限としております。

基本報酬	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の上限40%程度
固定報酬	

4-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、業績連動型株式報酬(Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock) 制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益(EPS)、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0%～200%(目標:100%)の比率で変動します。

一方、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案して、0%～200%(目標:100%)の比率で変動します。

4-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。

役員報酬制度の全体像

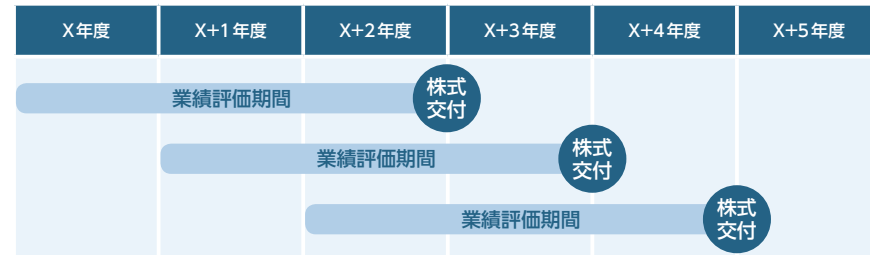
		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役	
		社内取締役	社外取締役	社内取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●	●
賞与		● ^{*1}			
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動型	● ^{*2} (在任中)			
	非業績連動型	● (在任中)	● (退任時)	● (退任時)	● (退任時)

(カッコ内は株式交付時期)

*1 単年度の連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%～200%の比率で変動

*2 3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益 (EPS)、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動

業績連動型長期インセンティブプランのイメージ



当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動(中長期インセンティブプランおよび賞与)は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

5. ガバナンス

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額につきましては次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12名 (7名)	1,293百万円 (106百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	100百万円 (59百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	28百万円 (6百万円)

- (注) 1. 当社は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記の取締役(監査等委員を除く)には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役(なお、このうち社外取締役1名は同株主総会終結の時をもって退任しております)を含んでおります。
3. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、以下の基本報酬額、株式報酬および2013年度まで付与されていたストック・オプションに係る費用計上額が含まれております。なお、賞与および使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。
- (1) 基本報酬額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間につきましては、月額90百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。また、監査等委員会設置会社への移行後の期間につきましては、月額150百万円以内(うち社外取締役分は月額30百万円以内)(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。
- (2) スtock・オプションに係る費用計上額は、2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議に基づき、2013年度にStock・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(14百万円)であります。なお、Stock・オプション報酬等の上限は年額350百万円(付与の上限個数は左記の上限額を割当日におけるStock・オプション1個あたりの公正価格で除して得られた数)であります。
- (3) 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(766百万円(うち社外取締役分は30百万円))であります。
- その内容は、
- ① 2014年度および2015年度に付与した株式報酬は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議に基づくものであり、各年度において、連続する3事業年度を対象として20億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、この株式報酬の交付対象者には海外居住の取締役および社外取締役は含まれておりません。
- ② 2016年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。
- (a) 交付対象者を社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く)とするもの
当事業年度において、連続する3事業年度を対象として27億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)
- (b) 交付対象者を社外取締役(監査等委員である取締役を除く)とするもの
当事業年度を対象として3億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)
5. 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち、賞与につきましては、「取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件」が本総会に付議され、原案どおりに承認可決された場合には、当該議案に定める賞与の支給額の上限の範囲内で支給されることとなります。賞与は会社業績等(連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等)に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、本総会后、取締役会において具体的な支給額を決定する予定であります。
6. 上記の取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、以下の基本報酬および株式報酬に係る費用計上額が含まれております。
- (1) 基本報酬額は、月額15百万円以内(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。
- (2) 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(25百万円)であります。この株式報酬は、2016年6月29日開催の第140期定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度において、連続する2事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。
7. 監査役の報酬等は、定額の基本報酬のみであり、その額は、月額15百万円以内(2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による)であります。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	藤 森 義 明	8回中8回	—	—
	東 恵 美 子	8回中8回	—	—
	ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	8回中8回	—	—
	坂 根 正 弘	12回中12回	—	—
	志 賀 俊 之	8回中8回	—	—
	數 土 文 夫	12回中12回	—	—
取締役 (監査等委員)	国 谷 史 朗	12回中11回	7回中7回	11回中11回
	ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	8回中8回	—	11回中11回
	初 川 浩 司	8回中8回	—	11回中10回

(注)取締役 藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之ならびに取締役(監査等委員)ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司は2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会は取締役就任後に開催の取締役会となっております。

各氏は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、国谷史朗は監査役会および監査等委員会において、ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司は監査等委員会において、各々の専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行うとともに活発に意見交換等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガー、坂根正弘、志賀俊之および數土文夫ならびに社外取締役(監査等委員) 国谷史朗、ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	525百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	536百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
 3. 38頁から41頁に記載の子会社のうち、日本製菓株式会社、和光純薬工業株式会社および海外に所在する子会社につきましては、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「国際会計基準に関する助言」等の業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

なお、当期においては、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制をはじめとした体制の整備を行いました。

① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることとし、これらによる適切な監視・監督のもとで、取締役会は、透明性および客観性の高い意思決定を行うとともに、その決議をもって、取締役に対し権限委譲を行い事業運営の迅速化を図る。
- 取締役会の諮問機関として任意の委員会である指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれ社外取締役が委員長となり社外委員が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保する。なお、両委員会の委員のうち1名以上を監査等委員である取締役とすることにより、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高める。
- このような体制のもとで、取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項(当社グループのバリュー等経営の基本精神に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制方針やリスク管理にかかる事項を含む)にかかる意思決定および経営戦略に関する討議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行う。
- グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーのもとに、当社グループの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チーム(以下「TET」)を設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー(一般的な経営案件を所管)、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー(研究開発および製品関連案件を所管)および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー(内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管)を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。
- 当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、当社取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび各TETメンバーに一定の権限が委譲され、適切なガバナンスの下で意思決定が行われる。また、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等(グローバルポリシーとは、3つ以上のTET組織の従業員に適用されるルールをいう)を整備し、グループ全体を横断的・統一的に管理・監督する。

- 当社グループのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系を定めた「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP（事業継続計画）ポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。
- グローバルコンプライアンス部門およびその他のコンプライアンス所管部門は、グローバルコンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。グローバルコンプライアンス部門は、当社グループの事業活動が法令および社内ルールを遵守して実施されていることをモニタリングできる仕組みを構築する。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。
- グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行い、監査結果を社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび取締役会ならびに監査等委員会に報告する。また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行う。
- グローバルファイナンス財務統括部は、主要子会社の責任者が財務報告にかかる内部統制の状況について、質問書を通じて自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画を実行するプロセスを運用する。
- グローバルウォリティー部門は、研究・開発・製造・市販後安全対策に関わるグローバルな品質保証ポリシー等を策定し、定期的あるいは必要に応じ随時、その遵守状況の監査、監視・指導を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等、ITセキュリティおよび情報管理）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。
- 緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCPポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。
- 当社のコンプライアンスに取締役および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である内部通報システムを、コンプライアンスの実践に活用する。

⑥監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等規程」に従い、以下のとおりとする。

- 常勤の監査等委員を置き、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を置く。
- 監査等委員会は、監査等委員会室の業務執行者からの独立性、監査等委員会からの指示の実効性確保に努め、同室のスタッフの人事に関しては、取締役との合意により行う。
- 経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知する（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではない）。
- 取締役は、タケダグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
- 監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または会社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定する。
- 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門や会計監査人との連繋を密にし、これらからの情報も活用した組織的な監査を行うことで監査の実効性と効率性の向上を図る。
- 監査等委員は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出する。
- 監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当期において、上記(1)に記載した体制の適切な運用に努めました。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

【経営の基本精神およびビジョン2025の策定】

- 当期において、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される新たな「経営の基本精神」、および2025年にありたい姿を示した「ビジョン2025」を策定しました。

〔コーポレート・ガバナンス体制の強化〕

- 先述のとおり、当社は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することとなり、社外取締役の構成比と多様性を高めることについてご承認いただきました。この結果、当期末時点の取締役会は、取締役15名(うち1名が女性)のうち9名が社外取締役、また、日本人11名・外国人4名の構成となっております。また、監査等委員会は4名の取締役(監査等委員)で構成され、このうち3名が社外取締役であります。
- 監査等委員会設置会社移行後の取締役会決議をもって、重要な業務執行の決定権限の一部につき、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関における決裁を通して取締役に委任することとし、これにより、機動的で効率的な意思決定を行うことができる体制を整えました。
- 他方で、監査等委員会の監査等の職務遂行が実効的に行われるよう「監査等委員会監査等規程」を制定し、監査等委員会による内部監査に関する指示権限をはじめとした内部監査部門等との連携その他所要の環境を整えました。また、任意の委員会である報酬委員会および指名委員会に関する規則を改正し、委員の1名以上を監査等委員とすることとして、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高める仕組みを構築しました。

〔取締役会の状況〕

- 当期において取締役会を12回開催しました。取締役会では、業務執行を行っていない取締役会長が議長を務め、独立性の高い社外取締役をはじめ、多様性を有する各取締役がそれぞれの見地から必要な発言を適宜行っております。
- 監査等委員会設置会社移行後の取締役会は、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任したことにより、当社グループへの影響度が特に高い課題や経営戦略などについての議論や、取締役の業務執行状況の監督により多くの時間を充てております。
- 当社取締役としての役割をより適切に果たせるよう、新任取締役に対し、法的責務についての理解をより徹底することはもとより、当社の事業環境や戦略等についての情報を取りまとめて提供し、さらにその理解を深めていただくためのフォーラムを開催したほか、社外取締役に対し、社外取締役でない取締役から毎回の取締役会の議題についての事前説明を実施しております。
- 各社外取締役は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行ったほか、社外取締役のみの会合を開催し、認識の共有を図るとともに、取締役会の運営や経営へのかかわり方等につき意見交換や意見形成を行いました。
- 昨期に引き続き、当期において、取締役会の実効性評価を行いました。実効性評価は、第三者機関を起用し、取締役全員を対象に個別にアンケートおよびインタビューを実施するなど、個々の意見を求めやすい方法で実施しました。今回の評価結果としては、当社取締役会は実効性があるとの結果が得られ、昨期との比較では、取締役会メンバーから、上記の取組みなどにより取締役会の機能向上が図られた旨のコメントがありました。これらを含む評価結果全体については第三者による分析、提言を盛り込んだ上で、社外取締役のみの会合のあと、取締役会メンバー全員にて議論を行いました。これにより、当社取締役会の強みに関する理解を深め、当社取締役会の更なる機能向上を図る機会とし、また企業価値の向上のための経営戦略上の優先度について共有しました。

【経営トップの取り組み】

- 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーをはじめとする経営陣幹部が、社内ホームページへのメッセージ掲載やグローバルでのタウンホールミーティングの開催等を通じて、当社グループの全従業員に対し、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」の共有を図り、また、コンプライアンスの重要性を訴えかけました。

【当社グループの内部統制体制の整備に関する取り組み】

- 監査等委員会設置会社への移行に伴い、「タケダグループの経営管理方針」や社内規程の整備を行い、取締役会、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関の権限の見直しを図りました。
- グループ内部監査部門は、グループ各社および当社各部門に対して内部監査を実施し、また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行いました。
- グローバルファイナンス財務統括部は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための、質問書を通じた自己診断の対象となる主要子会社の責任者の回答に従い、対象会社の内部統制の実効性を確認しました。
- グローバルクオリティー部門は、「グローバル クオリティー ポリシー」を制定し、品質への当社としてのコミットメントおよび品質へのビジョンをより明確にするとともに、当社グループのグローバルな品質管理システムの確立を図りました。

【コンプライアンスに関する取り組み】

- 3つのグローバルポリシー（医療関係者および医療機関との交流、患者団体および患者との交流、公務員および政府機関との交流に関するもの）を新たに制定し、それらの浸透を図るため、E-Learningを実施しました。また、コンプライアンスの推進のため、当社においては「ハラスメントの防止」、グループ全社においては「贈収賄および汚職の防止」のE-Learningを実施しました。
- 当社では、医療関係者向けの広告資材の記載内容につき、外部有識者も参画する「武田薬品医療用医薬品製品情報概要審査会」において事前審査を行っております。
- 各部門において、潜在的にコンプライアンスのリスクが高い分野を対象としてモニタリングを行い、自主的かつ継続的な改善を進めております。
- 当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに、また適時に取締役会や経営トップに報告を行いました。

【リスク管理に関する取り組み】

- ソーシャルメディアの利用に関するリスクを排除するため、「グローバル ソーシャルメディア ポリシー」を新たに制定しました。
- ソーシャルメディアの利用を適切に行うためのE-Learningを実施しました。
- ソーシャルメディアに起因する危機発生を想定し、適切に対応するための演習を行いました。
- 南海トラフ巨大地震に起因する工場での危機発生を想定し、グローバルな供給を適切に行うための演習を実施しました。
- 法務・コンプライアンス・人事・リスクマネジメント・研究開発・知的財産の各部門からなるサイバーセキュリティー・ステアリング・コミッティーを実施しました。

- サイバーセキュリティ意識を高めるための教育や周知のためのキャンペーンを実施しました。
- サイバーセキュリティ事故に効果的に対応するためのTETメンバーを対象とした机上訓練を実施しました。
- サイバー危機への対応力を強化するために効果的な技術的対策やプログラムを実施しました。

〔監査等委員会の取り組み〕

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行後、以下の活動を行いました。

- 「監査等委員会監査等規程」に基づく運営がなされ、社外取締役である監査等委員を議長として、当期において、監査等委員会を11回開催し、取締役会の議題等についての情報や意見の交換を行いました。常勤の監査等委員は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制推進部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有しました。
- 監査等委員会は、取締役会において、監査等委員会の2016年度活動方針および活動計画について報告し意見交換を図ったほか、取締役の業務執行について適宜意見を述べました。
- グループ内部監査部門と、定期的におよび必要の都度、意見交換会を実施し、内部監査の計画や結果について報告を受けただけでなく、指示や要請も行うことによって組織的な監査に努めました。
- 監査等委員でない取締役の選任等および報酬等については、選定監査等委員が指名委員会および報酬委員会の委員として出席し意見を述べたほか、両委員会等で得られた情報を監査等委員会で共有する等により、監査等委員会としての意見形成を図るなど、監督機能を発揮しました。

なお、監査等委員会設置会社への移行前におきましても、監査役について上記と同等の体制を整備・運用しております（監査役会は7回開催しました）。また、移行前の取締役会において、監査役会は、2015年度にかかる監査所見につき報告して、取締役との意見交換を図りました。

〔事業報告 注記〕

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結純損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

科目	金額	(単位:百万円)
		(ご参考) 前期金額
売上収益	1,732,051	1,807,378
売上原価	△ 558,755	△ 535,180
売上総利益	1,173,296	1,272,198
販売費及び一般管理費	△ 619,061	△ 650,770
研究開発費	△ 312,303	△ 335,772
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 156,717	△ 131,787
その他の営業収益	143,533	21,345
その他の営業費用	△ 72,881	△ 44,386
営業利益	155,867	130,828
金融収益	12,274	21,645
金融費用	△ 23,250	△ 31,931
持分法による投資損益	△ 1,546	△ 3
税引前当期利益	143,346	120,539
法人所得税費用	△ 27,833	△ 37,059
当期利益	115,513	83,480
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	114,940	80,166
非支配持分	573	3,313
合計	115,513	83,480

(ご参考) 連結純損益及びその他の包括利益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

科目	金額	(単位:百万円)
		(ご参考) 前期金額
当期利益	115,513	83,480
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないことのない項目	15,554	△ 18,140
確定給付制度の再測定	15,554	△ 18,140
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目	△ 37,925	△ 104,942
在外営業活動体の換算差額	△ 51,821	△ 85,496
売却可能金融資産の公正価値の変動	9,521	△ 17,313
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,412	△ 1,867
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 38	△ 266
その他の包括利益合計	△ 22,370	△ 123,082
当期包括利益合計	93,142	△ 39,602
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	93,552	△ 40,334
非支配持分	△ 410	732
合計	93,142	△ 39,602

(注) 連結純損益及びその他の包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

			(単位: 百万円)		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産			負債		
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	530,152	551,916	社債及び借入金	599,862	539,760
のれん	1,022,711	779,316	その他の金融負債	81,778	102,120
無形資産	1,065,835	743,128	退職給付に係る負債	80,902	84,867
投資不動産	9,499	26,626	引当金	35,590	34,421
持分法で会計処理されている投資	126,411	10,016	その他の非流動負債	77,437	71,032
その他の金融資産	176,636	149,548	繰延税金負債	165,158	123,469
その他の非流動資産	44,910	18,975	非流動負債合計	1,040,727	955,668
繰延税金資産	118,968	170,773	流動負債		
非流動資産合計	3,095,120	2,450,298	社債及び借入金	545,028	228,464
流動資産			仕入債務及びその他の債務	240,623	191,089
棚卸資産	226,294	254,010	その他の金融負債	28,898	37,168
売上債権及びその他の債権	423,405	415,379	未払法人所得税	70,584	43,133
その他の金融資産	56,683	108,600	引当金	135,796	115,341
未収法人所得税等	21,373	15,192	その他の流動負債	256,506	226,899
その他の流動資産	75,145	64,145	(小計)	1,277,435	842,094
現金及び現金同等物	319,455	451,426	売却目的で保有する 資産に直接関連する負債	88,656	15,119
(小計)	1,122,356	1,308,752	流動負債合計	1,366,091	857,213
売却目的で保有する資産	138,306	65,035	負債合計	2,406,818	1,812,882
流動資産合計	1,260,662	1,373,787	資本		
資産合計	4,355,782	3,824,085	資本金	65,203	64,766
			資本剰余金	74,972	68,829
			自己株式	△ 48,734	△ 35,974
			利益剰余金	1,511,817	1,523,127
			その他の資本の構成要素	291,002	327,944
			親会社の所有者に帰属 する持分	1,894,261	1,948,692
			非支配持分	54,704	62,511
			資本合計	1,948,965	2,011,203
			負債及び資本合計	4,355,782	3,824,085

連結持分変動計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産 の公正価値の変動
2016年4月1日残高	64,766	68,829	△ 35,974	1,523,127	272,361	58,523
当期利益				114,940		
その他の包括利益					△ 50,811	9,457
当期包括利益	—	—	—	114,940	△ 50,811	9,457
新株の発行	436	436				
自己株式の取得			△ 23,117			
自己株式の処分		△ 0	4			
配当				△ 141,804		
持分変動に伴う増減額						
その他の資本の構成要素 からの振替				15,554		
株式報酬取引		5,707	10,353			
所有者との取引額合計	436	6,143	△ 12,760	△ 126,249	—	—
2017年3月31日残高	65,203	74,972	△ 48,734	1,511,817	221,550	67,980

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ ヘッジ	確定給付制度の 再測定	合計			
2016年4月1日残高	△ 2,940	—	327,944	1,948,692	62,511	2,011,203
当期利益			—	114,940	573	115,513
その他の包括利益	4,412	15,554	△ 21,388	△ 21,388	△ 982	△ 22,370
当期包括利益	4,412	15,554	△ 21,388	93,552	△ 410	93,142
新株の発行			—	872		872
自己株式の取得			—	△ 23,117		△ 23,117
自己株式の処分			—	4		4
配当			—	△ 141,804	△ 1,910	△ 143,714
持分変動に伴う増減額			—	—	△ 5,488	△ 5,488
その他の資本の構成要素 からの振替		△ 15,554	△ 15,554	—		—
株式報酬取引			—	16,061		16,061
所有者との取引額合計	—	△ 15,554	△ 15,554	△ 147,984	△ 7,398	△ 155,382
2017年3月31日残高	1,472	—	291,002	1,894,261	54,704	1,948,965

貸借対照表(単体) (2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	687,081	781,634	流動負債	901,241	529,032
現金及び預金	88,850	242,072	買掛金	60,986	69,113
受取手形	1,318	1,551	未払金	95,729	78,550
売掛金	158,148	163,172	未払費用	60,048	85,759
商品及び製品	46,265	57,950	短期借入金	452,844	—
仕掛品	32,379	36,428	預り金	37,641	72,583
原材料及び貯蔵品	27,410	22,936	1年内償還予定の社債	60,000	179,400
繰延税金資産	129,428	130,600	1年内返済予定の長期借入金	80,000	—
未収法人税等	13,523	6,148	賞与引当金	21,943	21,852
関係会社短期貸付金	49,166	—	株式給付引当金	1,701	712
その他	140,903	121,083	役員賞与引当金	530	510
貸倒引当金	△ 308	△ 306	アトス訴訟填補引当金	—	1,330
固定資産	2,405,988	1,917,821	事業構造再編引当金	3,541	—
有形固定資産	233,684	245,377	その他の引当金	4,269	7,299
建物及び構築物	141,259	150,151	その他	22,010	11,925
機械及び装置	36,308	34,925	固定負債	661,381	598,224
車両運搬具	43	26	社債	120,000	180,000
工具、器具及び備品	3,379	3,288	長期借入金	480,000	360,000
土地	35,165	35,863	繰延税金負債	15,868	573
リース資産	3,785	5,159	退職給付引当金	4,264	3,721
建設仮勘定	13,746	15,964	スモン訴訟填補引当金	1,399	1,501
無形固定資産	28,244	38,035	株式給付引当金	1,400	1,193
投資その他の資産	2,144,060	1,634,409	アトス訴訟填補引当金	—	6,878
投資有価証券	116,343	99,417	事業構造再編引当金	7,010	—
関係会社株式	1,411,256	1,192,752	資産除去債務	4,086	4,086
関係会社出資金	560,216	293,319	長期前受収益	22,643	33,984
長期預け金	4,611	14,265	その他	4,711	6,289
関係会社長期貸付金	22,621	15,569	負債の部合計	1,562,622	1,127,256
前払年金費用	30,599	19,358	株主資本	1,472,197	1,517,591
その他	859	1,754	資本金	65,203	64,766
貸倒引当金	△ 2,445	△ 2,025	資本剰余金	51,300	50,864
資産の部合計	3,093,070	2,699,455	資本準備金	51,300	50,863
			その他資本剰余金	1	1
			利益剰余金	1,404,415	1,437,921
			利益準備金	15,885	15,885
			その他利益剰余金	1,388,530	1,422,036
			退職給与積立金	5,000	5,000
			配当準備積立金	11,000	11,000
			研究開発積立金	2,400	2,400
			設備更新積立金	1,054	1,054
			輸出振興積立金	434	434
			特別償却積立金	48	72
			固定資産圧縮積立金	34,050	37,164
			別途積立金	814,500	814,500
			繰越利益剰余金	520,045	550,412
			自己株式	△ 48,721	△ 35,961
			評価・換算差額等	56,663	52,711
			その他有価証券評価差額金	56,837	52,948
			繰延ヘッジ損益	△ 174	△ 236
			新株予約権	1,587	1,896
			純資産の部合計	1,530,447	1,572,199
			負債及び純資産の部合計	3,093,070	2,699,455

損益計算書(単体)

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	737,803	776,998
売上原価	349,809	327,037
売上総利益	387,994	449,961
販売費及び一般管理費	317,732	355,729
営業利益	70,262	94,232
営業外収益	28,911	217,971
受取利息及び配当金	6,897	205,710
その他	22,014	12,260
営業外費用	17,258	19,308
支払利息	4,306	3,760
その他	12,951	15,548
経常利益	81,915	292,895
特別利益	94,172	9,595
投資有価証券売却益	3,013	7,689
関係会社株式売却益	91,159	1,906
特別損失	47,553	13,375
事業構造再編費用	11,510	1,869
減損損失	3,195	5,235
関係会社投資評価損	32,848	733
アクトス訴訟填補引当金繰入	—	1,262
解約違約金	—	4,275
税引前当期純利益	128,534	289,115
法人税、住民税及び事業税	1,961	3,443
過年度法人税等	3,175	—
法人税等調整額	15,029	22,649
当期純利益	108,369	263,023

株主資本等変動計算書(単体) (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	(※)その他 利益剰余金	利益剰余金 合計							
2016年4月1日残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	1,422,036	1,437,921	△ 35,961	1,517,591	52,948	△ 236	52,711	1,896	1,572,199
会計方針の変更による 累積的影響額						359	359		359					359
会計方針の変更を反映した 当期首残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	1,422,396	1,438,281	△ 35,961	1,517,950	52,948	△ 236	52,711	1,896	1,572,558
当期中の変動額														
新株の発行(新株予約権の行使)	436	436		436					872					872
剰余金の配当						△ 142,235	△ 142,235		△ 142,235					△ 142,235
特別償却積立金の取崩									-					-
固定資産圧縮積立金の積立									-					-
固定資産圧縮積立金の取崩									-					-
当期純利益						108,369	108,369		108,369					108,369
自己株式の取得								△ 23,117	△ 23,117					△ 23,117
自己株式の処分			△ 0	△ 0				10,357	10,357					10,357
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									-	3,890	62	3,952	△ 310	3,642
当期中の変動額合計	436	436	△ 0	436	-	△ 33,866	△ 33,866	△ 12,760	△ 45,753	3,890	62	3,952	△ 310	△ 42,111
2017年3月31日残高	65,203	51,300	1	51,300	15,885	1,388,530	1,404,415	△ 48,721	1,472,197	56,837	△ 174	56,663	1,587	1,530,447

(※) その他利益剰余金の内訳

	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	設備更新 積立金	輸出振興 積立金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
2016年4月1日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,412	1,422,036
会計方針の変更による 累積的影響額									359	359
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,772	1,422,396
当期中の変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)										-
剰余金の配当									△ 142,235	△ 142,235
特別償却積立金の取崩						△ 24			24	-
固定資産圧縮積立金の積立							530		△ 530	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 3,644		3,644	-
当期純利益									108,369	108,369
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 24	△ 3,115	-	△ 30,727	△ 33,866
2017年3月31日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	48	34,050	814,500	520,045	1,388,530

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西田 直弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は公開買付けにより、和光純薬工業株式会社株式を富士フィルム株式会社へ譲渡し、連結子会社から除外した。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年4月25日に多額な資金の借入を履行した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

武田薬品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西田 直弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は公開買付けにより、和光純薬工業株式会社株式を富士フィルム株式会社へ譲渡した。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年4月25日に多額な資金の借入を実行した。
3. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年4月1日に会社分割により、ジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業を武田コンシューマーヘルスケア株式会社へ承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第140期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門、内部統制推進部門およびその他の関係部門と連携の上、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、統括する取締役等に対し事業の報告を求め、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

武田薬品工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 国谷史朗 ㊞

監査等委員 山中康彦 ㊞

監査等委員 Jean-Luc Butel ㊞
(ジャン=リュック ブテル)

監査等委員 初川浩司 ㊞

(注) 監査等委員 国谷史朗、ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

TOPICS

経営全般

イノベーション創出に向けた取り組みについて

当社は、昨年7月、研究開発の日本および米国への集約と、「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患」「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域およびワクチンへ特化していくことを発表しました。この変革は、当社が長期にわたり持続的な成長を遂げるために重要な取り組みであり、この変革を通じて、グローバルで研究開発拠点を最適化し、世界トップクラスの研究開発体制およびパイプラインの構築を目指します。当社は、2015年7月以降、バイオベンチャー企業、医療機関、大学研究機関等との共同研究を含む50件以上の提携契約を行い、当社の重点疾患領域におけるイノベーションの加速に取り組んでいます。

直近では、本年2月、固形がん分野への事業拡大と血液がん分野のさらなる強化を目的にバイオテクノロジー企業である米国のアリアド社を買収し、アリアド社が有する慢性骨髄性白血病治療剤Iclusig[®] (ponatinib) および非小細胞肺癌治療剤brigatinibの2つの革新的な薬剤を獲得しました。また、日本においては米国Exelixis社と腎細胞がんをはじめとする固形がん領域の新規治療薬であるcabozantinibの独占的な開発権および販売権に関するライセンス契約を締結しました。当社は、これらの提携を通じ、オンコロジーにおけるポートフォリオおよびパイプラインを拡大することによって、がん患者さんに革新的な医薬品をお届けするという当社の取り組みを、より強化してまいります。

TOPICS

コンシューマー
ヘルスケア事業

コンシューマーヘルスケア事業の子会社化と 新製品の発売について

当社は、日本国内のコンシューマーヘルスケア事業において、昨年12月、排卵日検査薬「ハイテスター[®]H」および妊娠検査薬「ハイテスター[®]N」(第2類医薬品)を発売しました。「ハイテスター[®]H」は、医療用から一般用にスイッチOTC化された初めての排卵日予測検査薬のひとつであり、ラインの本数で判定するため排卵日のサインがひと目でわかるのが特徴です。妊娠検査薬の「ハイテスター[®]N」は、99%以上の正確さで1分から判定が可能です。これらの発売に伴い、当社は新たに一般用検査薬カテゴリーに参入しました。



ハイテスター[®]H



ハイテスター[®]N

新薬の発売および承認取得について

昨年11月、経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ[®]」カプセルについて欧州委員会 (EC) より条件付き販売許可を取得しました。「ニンラーロ[®]」は、多発性骨髄腫に対する初めてかつ唯一の経口プロテアソーム阻害剤です。本年3月には、日本において、厚生労働省より再発又は難治性の多発性骨髄腫に対する製造販売承認を取得しました。現在、「ニンラーロ[®]」は、日本に加え米国、カナダ、欧州連合加盟国等で製造販売承認を取得しています。

さらに、日本においては、昨年11月、新製品として1日1回投与の選択的ジペプチジルペプチダーゼ-4 (DPP-4)^{*}阻害薬である「ネシーナ[®]錠」とメトホルミン塩酸塩の配合剤である2型糖尿病治療剤「イニシク[®]配合錠」を発売しました。本剤は、DPP-4阻害薬とメトホルミンの組み合わせにおける、日本で唯一の1日1回投与が可能な配合錠となります。

当社は、今後も、日本を含む世界中の患者さんや医療関係者から待ち望まれている革新的な新薬や、利便性向上に貢献する治療オプションをお届けし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

^{*}DPP-4阻害薬は、血糖調節において重要な役割を担うインクレチンホルモン (インスリン分泌を促進する消化管ホルモン) であるグルカゴン様ペプチド-1 (GLP-1) とグルコース依存性インスリン分泌刺激ポリペプチド (GIP) の2つのホルモンを不活性化するDPP-4活性を選択的に阻害することにより、インスリンの分泌を血糖値に応じて高め、血糖値をコントロールします。

また、昨年10月、薬用育毛剤の「MIYABIKA[®]」(医薬部外品)、シャンプー・トリートメントの「MIYABIKA[®]シャンプー」「MIYABIKA[®]トリートメント」(いずれも化粧品) の3製品 (以下「MIYABIKAシリーズ」) を発売^{*}しました。「MIYABIKAシリーズ」は、いずれも和漢薬を発祥とする当社が厳選した3種類の和漢植物由来の保湿成分である「和漢植物エキス」(月桃葉エキス・桑白皮エキス・エイジツエキス) を配合しています。

当社は、本年4月より国内を中心としたコンシューマーヘルスケア事業を「武田コンシューマーヘルスケア株式会社」として分社化し、同分野でのさらなる持続的な成長を目指すとともに、人々のより健やかな生活に一層貢献できるよう、鋭意取り組んでいます。

^{*}「MIYABIKAシリーズ」は、「タケダ通販ショップ」でのみ取扱う、通信販売限定商品となります。



薬用育毛剤

シャンプー

トリートメント

【MIYABIKAシリーズ】

■ 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告
<http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html>
に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■ WEBサイトのご案内

<http://www.takeda.co.jp/>

武田薬品に関する情報はホームページでもご覧になれます



研究開発活動の詳細につきましても上記ホームページに掲載しております。

株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部

0120 - 094 - 777 (通話料無料)
(受付時間 9:00 ~ 17:00 土日祝日を除く)

- ◆住所変更等の各種手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
- ◆支払期間経過後の配当金および特別口座に記録された株式に関する手続きについては上記三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**2017年6月27日(火曜日)午後5時30分まで**に行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上



株主総会会場ご案内図

日時 2017年6月28日(水曜日) 午前10時
(受付開始/午前8時50分(予定))

場所 大阪府立体育会館(エディオンアリーナ大阪) 第一競技場
大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



大阪府立体育会館
(エディオンアリーナ大阪)

交通のご案内

地下鉄 なんば駅
御堂筋線・千日前線 南改札を出て **5番出口** から徒歩約 **5分**
四つ橋線 南改札を出て **32番出口** から徒歩約 **7分**
南海電鉄 なんば駅 **南出口** から徒歩約 **4分**

お願い: お車でのご来場はご遠慮願います。

- ※ 開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
- ※ 本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会当日は些少なからお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1個とさせていただきます。

